

独立行政法人国立女性教育会館の
平成27年度における業務の実績に関する評価

平成28年9月

文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立女性教育会館	
評価対象事業年度	年度評価	平成 27 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 23～27 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	生涯学習政策局	担当課、責任者	男女共同参画学習課、高橋雅之
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、信濃正範

3. 評価の実施に関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・政策評価に関する有識者会議独立行政法人国立女性教育会館ワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した。 ・会館職員と定期的に意見交換会を実施し、役員や職員から事業の進捗状況や課題、今後の方向性等についてヒアリングを行った。 ・会館の主催事業等が実施される際に会館の研修施設や情報センター等の施設や事業の取組を見学し、会館の取組についての現状把握を行った。 	

4. その他評価に関する重要事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年振興機構、教員研修センターの 4 法人において、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施することとし、（1）物品の共同調達、（2）間接事務の共同実施及び（3）職員研修の共同実施の 3 つの事項について共同実施を行った。 ・同閣議決定を受け、P F I の導入について検討を行い。平成 25 年度に策定した公共施設等運営事業実施方針に基づき、平成 26 年度 12 月に公共施設等運営権を有する者の選定を行い、平成 27 年 7 月から P F I を導入。 ・同閣議決定を踏まえ、国立女性教育会館に求められている業務や、その業務を通じた政策実施機能の強化に向けた取組や組織体制について検討するため、平成 26 年 7 月 11 日に関係府省庁による検討会を立ち上げ、具体的な検討を行った。平成 26 年 12 月 26 日に、内閣府との共管により会館の機能強化が達成できるものではないため、現時点では共管化を行う必要性はないが、男女共同参画の推進に関する業務及び政策実施機能強化のための具体的取組について、中期目標・中期計画に記載すること等の結論を得たことを踏まえ、第 3 期中期目標（平成 27 年 3 月 3 日変更）・中期計画（平成 27 年 3 月 27 日変更）の変更を行った。 	

5. 国立女性教育会館ワーキングチーム 委員名簿	
植草 茂樹（公認会計士）	
黒瀬 友佳子（帝人株式会社 CSR・信頼性保証部 CSR グループ長）	
萩原 なつ子（立教大学社会学部教授、NPO 法人日本 NPO センター副代表理事）	
村山 由香里（株式会社アヴァンティ代表取締役会長、前福岡県男女共同参画センターあすばる館長）	

1. 全体の評定							
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体として概ね中期計画における初期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		業務の質の向上	A	A	A	B	B
		業務運営の効率化	A	A	A		
財務内容の改善等	A	A	A				
評定に至った理由	項目別評定は業務の項目にAとCが2つずつあるものの、重要な業務について全てBであり、また全体の評定を引き上げるまたは引き下げる特別の事象もなかったため、全体の評定はBとした。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>理事長のリーダーシップの下に職員が一丸となり、小規模な組織でありながら、数多くの機関との連携を図りつつ我が国の男女共同参画社会の実現に向け、研修、調査研究、情報、教育・学習支援、国際連携の5つを有機的に連携させて多様な事業を実施している。平成25年度の業務の実績に関する評価で指摘を受けた関係府省及び全国的な組織・団体との戦略的な展開、あるいは業務運営の効率化、施設のPFI化等について着実に実施した。</p> <p>施設の利用拡大については、宿泊室利用率については目標値には達成していないが、平成27年度はPFI導入の初年度であったため、導入後に新たな予約システムの整備に時間を要する等、宿泊利用の受付ができないという目標値の達成には困難な状況の中で、民間の手法を取り入れ、改善に向けた試みをしていること、宿泊室利用率は増となっていること、加えて、目的利用のみならず目的外利用での利用者が会館に足を踏み入れた際に男女共同参画のコンセプトがすぐに目に入るよう工夫するなど、利用者の拡大に向けた独自の工夫がなされており、高く評価できることを鑑みC評定とした。また、人件費改革の取組が不断に行われており評価できる。一般管理費は目標値に届いていないが、管理費の目標が達成できなかった背景は、退職金や契約変更に伴うリース料の増などというやむを得ない事情があったこと、一方で業務経費の効率化は目標値よりも大幅に削減できており、双方の実績及びPFI導入初年度ということ等を鑑みC評定とした。</p> <p>多様な機関・団体の協力を得ながら、女性関連施設、地方公共団体、大学、企業、団体等と協働して事業を実施したこと及び外部資金を積極的に導入し財務内容の改善に努めたことは高く評価できるためA評定とした。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究や学習プログラムの開発については、開発したプログラムを関係機関と連携して活用・普及し、ナショナルセンターとして社会的課題を解決するための発信力を一層高めていくことが期待される。(P.17) ・PFI事業状況について、引き続き適切なモニタリングを実施していくとともに、経費の更なる効率化に取り組む必要がある。(P.37)
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	平成28年7月12日開催の政策評価に関する有識者会議国立女性教育会館ワーキングチーム終了後、個別に監事にヒアリングを行った結果、特段の意見なし。
その他特記事項	特になし。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							
1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上	A	A	A	B	B	I-1	
（1）基幹的指導者に対する研修等の実施	A	A	A	B	B	I-1	
（2）基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成	A	A	A	B	B	I-1	
2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及	A	A	A	B	B	I-2	
（1）喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施	A	A	A	B	B	I-2	
（2）喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施	A	A	A	B	B	I-2	
3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等	A	A	A	B	B	I-3	
（1）地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供	A	A	A	B	B	I-3	
（2）全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供	A	A	A	B	B	I-3	
（3）女性アーカイブ機能の充実	A	A	A	B	B	I-3	
4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進	A	A	A	B	B	I-4	
（1）国内の関係機関・団体等との協働事業の実施	A	A	A	A	A	I-4	
（2）関係府省との連携強化	—	—	—	—	B	I-4	
（3）交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築	A	A	A	B	B	I-4	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進	A	A	A	B	B	I-5	
（1）男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施	A	A	A	B	B	I-5	
（2）地球規模の課題についての調査研究の実施	A	A	A	—	—	I-5	
（3）国際的なネットワークの構築	A	A	A	B	B	I-5	
6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進	A	A	A	B	B	I-6	
（1）利用者への学習支援	A	A	A	B	B	I-6	
（2）利用の拡大	B	B	A	C	C	I-6	
（3）国民への情報発信	—	—	—	—	B	I-6	
項目評価	A	A	A	B	B		

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 適切な法人運営体制の充実	A	A	A	B	B	II-1	
(1) ガバナンス・内部統制の充実	A	A	A	B	B	II-1	
2 人件費・管理運営の適正化	A	A	A	B	B	II-2	
(1) 人件費・管理運営の適正化	A	A	A	B	C	II-2	
(2) 保有資産の見直し	A	A	A	B	B	II-2	
3 業務運営の改善及び効率化	A	A	A	B	B	II-3	
(1) 業務運営の改善	A	A	A	B	B	II-3	
(2) 人材育成、多様な人材の活用	A	A	A	A	B	II-3	
4 業務運営の点検・評価	A	A	A	B	B	II-4	
(1) 自己点検・評価等による業務の改善	A	A	A	B	B	II-4	
項目評定	A	A	A	B	B		
III 予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	B	B	III	
IV 財務内容の改善に関する事項							
(1) 契約の点検・見直し	A	A	A	B	B	IV	
(2) 外部資金の導入	A	A	A	B	A	IV	
(3) 自己収入の拡大	A	A	A	B	B	IV	
項目評定	A	A	A	B	B		
V 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	V	
VI 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—	VI	
VII 剰余金の使途	A	A	A	B	B	VII	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
(1) 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築	A	A	A	B	B	VIII	
(2) 情報セキュリティ体制の充実	A	A	A	B	B	VIII	
(3) 中期目標期間を超える債務負担	—	—	—	—	—	VIII	
項目評定	A	A	A	B	B		

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1	基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上				
当該事業実施に係る根拠	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第3次男女共同参画基本計画第11分野・推進体制	業務に関連する 政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）27-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	重要度：「高」我が国の最重要課題である男女共同参画社会の形成をめざし、我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして国内外の人材の育成を図るための調査研究・交流を行い、基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の育成すること、すなわち地方公共団体、女性関連施設、大学、企業、NPO等の団体など男女共同参画の推進が求められる組織・機関のリーダーや推進担当者等に対する研修の実施は、重要な事業であるため				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
参加者の内容評価①【企業に成長に導く女性活躍促進セミナー】	計画値	85%以上が+評価	—	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		決算額（千円）	237,350の内数	273,895の内数	311,551の内数	271,536の内数	243,407の内数
	実績値	—	—	—	97.6%	100%	100%	98.8%		従事人員数（人）	11	10	9	9	9
	達成度	—	—	—	114.8%	117.6%	117.6%	116.2%							
	計画値	85%以上が+評価	—	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	—	—	100%	93.7%	97.9%	—							
	達成度	—	—	—	117.6%	110.2%	115.2%	—							
参加者の内容評価②【地域における男女共同参画リーダー研修】※	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	92.9%	97.0%	98.9%	100%	99.2%	98.5%							
	達成度	—	—	114.1%	116.3%	117.6%	116.7%	115.9%							
参加者の内容評価③【大学等における男女共同参画推進セミナー】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	—	100%	98.6%	98.6%	98.5%	94.1%							
	達成度	—	—	117.6%	116.0%	116.0%	115.9%	110.7%							
参加者の内容評価④【男女共同参画推進フォーラム】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	95.2%	89.1%	88.8%	88.2%	94.8%	96.0%							
	達成度	—	—	104.8%	104.5%	103.8%	111.5%	113.0%							
研修効果の普及状況②【リーダー研修】	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	94.3%	98.9%	98.2%	97.6%	98.2%	99.2%							
	達成度	—	—	123.6%	122.8%	122.0%	122.8%	124.0%							

研修効果の普及状況④ 【男女共同参画推進フォーラム】	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上						
	実績値	—	100%	100%	100%	95.2%	97.9%	95.9%						
	達成度	—	—	125.0%	125.0%	119.0%	122.4%	119.9%						
参加者の内容評価②【大学等における男女共同参画に関する調査研究】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	—	決算額（千円）	13,325の内数	9,164の内数	11,430の内数	17,504の内数	19,164の内数
	実績値	—	—	—	—	96.9%	98.5%	—	従事人員数（人）	11	10	9	9	9
	達成度	—	—	—	—	114.0%	115.9%	—						
参加者の内容評価④【女性関連施設に関する調査研究】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	85.7%	71.7%	100.0%	100.0%	90.5%	95.2%						
	達成度	—	—	84.4%	117.6%	117.6%	106.5%	112.0%						

（※）平成26年度までは、「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」。

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>男女共同参画及び女性教育を推進する人材育成の拠点として、地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学、企業等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い研修等を実施する。</p> <p>研修の実施に当たっては、基幹的指導者の資質・能力の向上のために必要な事項等について調査研究を行い、その成果を研修の内容等に反映させる。</p> <p>さらに、研修効果を全国に効果的に還元する観点から、研修の対象者や課題等を厳選するとともに、研修効果の普及状況を的確に把握し事業に反映させる。</p> <p>なお、大学等の教職員に対する研修については、高等教育機関における教育・研究活動</p>	<p>(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施</p> <p>①地方公共団体、女性関連施設、女性団体、大学、企業等の男女共同参画及び女性教育の推進に係る基幹的指導者を対象に、高度なマネジメント能力等、より専門性の高い参加型の実践的な研修を実施する。なお、実施に当たっては研修の対象者や課題等を厳選する。</p> <p>②研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p> <p>③研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。</p> <p>④全国的な波及効果を促進するため、参加者の地域的なバランスを改善する。</p>	<p>1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上</p> <p>(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施</p> <p>①地域における男女共同参画リーダー研修(女性団体施設、地方自治体、団体)</p> <p>・全国の女性関連施設の管理職、男女共同参画行政責任者、女性団体のリーダー等を対象に、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワークの活用等を内容とする高度で専門的、実践的な研修を実施する。</p> <p>・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p> <p>・研修後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について、回答者の80%以上からプラス評価を得る。</p>	<p>(1) 基幹的指導者に対する研修等の実施</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・内容評価【参加者の85%以上からプラス評価を得られたか】</p> <p>①企業向け研修、②女性関連施設等研修、③大学等向け研修、④男女共同参画フォーラム参加者アンケート結果</p> <p>・影響評価【回答者の80%以上からプラス評価を得られたか】</p> <p>フォローアップアンケート</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成27年度業務実績報告書 P1~14</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <p>平成27年10月15日(木)~16日(金) 1泊2日</p> <p>会場：放送大学東京文京学習センター・国立女性教育会館</p> <p>参加者：96名(定員80名)</p> <p>参加者内容評価：満足度97.6% 有用度98.8%</p> <p>②地域における男女共同参画リーダー研修(女性関連施設・地方自治体・団体)</p> <p>平成27年5月20日(水)~22日(金) 2泊3日</p> <p>参加者：141名(定員120名)</p> <p>会場：国立女性教育会館</p> <p>・参加者内容評価：満足度97.0% 有用度98.5%</p> <p>・研修6か月後に実施したフォローアップ調査回収率：99.2%</p> <p>フォローアップ調査の有用度(研修の成果が仕事や活動に役立った)：99.2%</p> <p>・参加者の地域バランス</p> <p>北海道・東北：10.6%、関東：34.8%、甲信越：7.1%、北陸・東海：12.8%、近畿：8.5%、中国・四国：11.3%、九州・沖縄：14.9%</p> <p>関東甲信越以外のすべての地域で参加者が増え、47都道府県中45都道府県から参加があり、参加者の地域バランスも相対的に改善されている。また講師及び事例報告者を各地域ブロックから選出するなど多様な事例を提供した。</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成27年度業務実績に対する自己評価書 P1~14</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>①「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」は、昨年度からは企業のみならず、官公庁からの参加もあり、企業の女性活躍推進に向けた本セミナーのニーズが多方面から求められている。企業セミナーの応募倍率が昨年度の58.8%から105%、本年度は140%と上昇している理由として、1日目の開催場所を都心にし、2日目の開催場所である会館までバスで送迎するという工夫をしたことに加え、8月に成立したばかりの「女性活躍推進法」について厚生労働省の説明を行うとともに、パネルディスカッションやグループワークでの時間を充実させるなどにより実践的なプログラムにしたことが影響したと考えられる。</p> <p>他機関との連携については、企業をはじめ、官公庁、地方公共団体、法人等からの参加者も増加した。昨年度共催の経済産業省に加え、厚生労働省からの後援も得て、関係府省との連携を更に進めており、行政機関、女性関連施設、団体間でのネットワーク形成を図った。</p> <p>②「地域における男女共同参画リーダー研修」は、女性関連施設、地方公共団体、民間団体・女性グループを地域で男女共同参画を推進する主体と位置づけ、その基幹的指導者に対し、専門的で実践的な研修と情報交換の場を継続的に提供した。今回は、NHK取材班による「女性の貧困」をテーマとした、映像を交えた報告により、問題の深刻さをわかりやすく伝えることができ、非常に満足度が高かった。参加者によるプ</p>	<p>基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p> <p>(1) 評価：B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>ナショナルセンターとして、男女共同参画を推進するリーダーの育成のための研修を継続的に実施しており、参加者からの評価も高く、全ての研修において設定している目標値(参加者の85%以上からプラス評価を得る)を達成している。フォローアップの調査も目標値(回答者の80%以上からプラス評価を得る)を達成しており、研修後の波及状況についても把握に努めていることが評価できる。また、参加者の地域バランスを改善するため、事例報告は各地域ブロックから選定する等工夫している。</p> <p>さらに、昨年8月に成立した「女性活躍推進法」をテーマに加えるなど、現代の課題やニーズにも対応した内容となっていることが評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>研修の全国的な波及のために研修参加者の地域的なバランスの改善だけでなく、参加者同士がネットワークを形成し、情報交換や取組の促進を図ることができるような仕組みづくりが求められる。</p> <p>また、大学等におけるセミナーについては、今後の取組の方向性として重要であるため、プログラム構成や広報の方法など工夫が必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p>	

<p>が男女共同参画の理念を踏まえて行われるよう留意する。</p>		<p>・参加者の地域的なバランスを促進するため、計画的な取組を行う。</p> <p>②男女共同参画推進フォーラム</p> <p>・行政・企業・大学・NPO等の組織における男女共同参画推進担当者、女性団体、女性／男女共同参画センター職員、その他男女共同参画に関心のある者を対象に、男女共同参画のための意識変革、女性活躍促進、女性のキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランス等の課題解決に資するための研修を実施するとともに、分野横断的に、連携・協働を推進するためのネットワーク形成を図る。</p> <p>・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p> <p>③大学等における男女共同参画推進セミナー</p> <p>・大学、短期大学、高等専門学校における意思決定組織に所属する教職員、男女共同参画推進</p>	<p>③大学等における男女共同参画推進セミナー</p> <p>平成27年12月3日(木)～4日(金)</p> <p>1泊2日</p> <p>参加者：115名(定員80名)</p> <p>会場：主婦会館プラザエフ、国立女性教育会館</p> <p>・参加者内容評価：満足度98.9%</p> <p>有用度94.1%</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム</p> <p>平成27年8月20日(木)～22日(土)</p> <p>2泊3日</p> <p>参加者：1,252名(定員1,000名)</p> <p>会場：国立女性教育会館</p> <p>・参加者内容評価：満足度96.0%</p> <p>ワークショップ運営者満足度：95.7%</p> <p>・研修6か月後に実施したフォローアップアンケートの有用度：95.9%</p>	<p>プログラムの満足度及び有用度は97%を超えており、フォローアップ調査においては、期間中最も高い評価を得ている。今回も評価が非常に高く、更に研修で得た成果をそれぞれが現場に持ち帰り、実際に広く活用していることが伺える。以上から参加者のニーズに基づいたプログラムとして適切である。</p> <p>なお、平成28年3月に開催された国連婦人の地位委員会(CSW)の「北京+20」に関する報告を行うなど、国際的な動向を伝える専門的な内容とした。また、参加者が一堂に集う「課題把握のディスカッション」「全体会」は、3者の連携・協働関係を意識した構成とし、情報交換会や自由交流の実施の工夫により、ネットワークの構築に貢献することができた。</p> <p>③「大学等における男女共同参画推進セミナー」は、学内全体への男女共同参画意識の浸透や男女共同参画の推進体制の整備・継続がいまだ十分とはいえない状況の中で、課題解決に向けて先進的・積極的な取組を展開している大学等の事例報告や分科会でのグループ討議、情報交換などを通して、全体の動向や他校の取組状況について、宿泊型で参加者同士が寝食を共にする参加型研修として、直接多くの情報を得ることができる本研修の意義は大きい。</p> <p>UN Womenにおいて女性が活躍する世界10大学の一つに選ばれた名古屋大学の前総長が基調講演を行った結果、参加者から高い満足度・有用度を得られた。</p> <p>④「男女共同参画推進フォーラム」は、応募倍率、満足度ともに目標を達成した。また事業実施にあたり関係機関・団体など多様な分野からの協力及び参画があったことは、会館が培ったネットワークの成果である。プログラム内容も、様々な出来事の節目を捉え、シンポジウムは「北京+20 NGOフォーラム実行委員会」の企画・協力により、北京世界女性会議後の20年間</p>	<p>・企業との連携でより効果的な研修成果が期待できるため、連携を推進していただきたい。</p>
-----------------------------------	--	--	--	---	--

		<p>部局の責任者等を対象に、男女共同参画意識の学内への浸透方法、女性研究者支援、女性リーダーの養成方策、男女共同参画社会の実現に向けた女子学生キャリア形成支援を内容とする高度で専門的、実践的な研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。 <p>④企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業における人材活用の推進者、管理職、チームリーダー等を対象に、企業内の男女共同参画及び女性の活躍を促進するための実践的なセミナーを実施する。 ・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。 	<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容の分析<専門的・参加型・実践的であったか> 	<p>① 企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <p>1日目のプログラムは、放送大学東京文京学習センター(茗荷谷)で実施。労働経済学の視点から一橋大学大学院教授による講演、続いて厚生労働省による「女性活躍推進法」の説明が行われた。「女性活躍推進に“本気”で取り組む」と題したパネルディスカッションでは、金融業、IT企業、製造業からパネリストに迎え、各社の先進的な具体的な取組の紹介がされた。2日目は会館に会場を移し、リーダーシップに実効性のある「アクションラーニング」の手法を用いたグループワークを行い、参加者自身が職場での課題を出し合い、多様な視点からの解決策を探る参加型の実践的な研修を行った。</p> <p>②地域における男女共同参画リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体></p> <p>「一人ひとりの女性が活躍する社会を目指して」をテーマとし、研修の前半では、4府省の施策説明及び講義などから、女性活躍推進に向けた最新の施策や喫緊の課題などについて理解を深めた。後半のコース別ワークショップでは、女性関連施設等における女性活躍と男性の働き方改革や、地方自治体における戦略的取組、団体における困難を抱えた女性に対する支援やエンパワーメント等について、全国の好事例による報告を基にグループワークを行った。加えて、情報交換等により、参加者相互のネットワークづくりを図った。</p> <p>③大学等における男女共同参画推進セミナー</p> <p>1泊2日で実施した研修の前半では、大学において男女共同参画の推進に取り組</p>	<p>における政府・NGOの国内外の取組報告などといった、今年ならではのトピックスを取り上げることで、参加者にこれまでの男女共同参画の歩みを伝え、新たな課題を提示した。</p> <p><課題と対応></p> <p>①「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」は、地方公共団体や独立行政法人からの参加も見られ、今後も企業はもちろんであるが、新聞社や各地域の商工会議所、共催、後援団体のHPやFacebookへの掲載についてなど協力を仰ぎ、更に広く周知するように努めたい。さらに、企業セミナーの実施から得られた成果を地方公共団体に伝えるため、平成28年6月に実施される「地域における男女共同参画推進リーダー研修」のプログラム企画において、企業における取組の成果や先進的取組を行っている企業の事例等について紹介していく。</p> <p>②「地域における男女共同参画リーダー研修」は、施策説明については、適時性も踏まえ、必要と考えられる府省との連携を更に進めたい。</p> <p>③「大学等における男女共同参画推進セミナー」は、ライブイベントに直面した卒業生支援や社会貢献としての女性の生涯学習支援への大学の貢献、女子学生の理系進路支援の視点をもった学生募集戦略の工夫等、大学としての「女性」に関する総合的・包括的な戦略づくりへの支援を入れるなどプログラムを充実させ、大学の教務や広報担当者をも更に惹きつけていくとともに、東京会場での実施など、引き続き工夫が必要である。</p> <p>④「男女共同参画推進フォーラム」は、今後も社会的知名度の高い講師によるプログラムを盛り込むことで、男女共同参画推進の波及効果を高める。一方、ナショナルセンターならではの専門的かつ高度な内</p>	
--	--	--	--	---	---	--

					<p>む意義や男女共同参画の視点から大学の経営戦略を考える講義を行った。後半は、2つのテーマに分かれて分科会を実施。分科会では、各校での現状と課題について情報交換するとともに、自校での男女共同参画の推進に役立つ事例や女子学生のキャリア形成支援事例の発表とグループ討議を行った。最後に、分科会報告とまとめの会として全体会を行い、参加者全体で情報を共有した。</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム</p> <p>1日目は林文子横浜市長による特別講演「超成熟社会の鍵は”女性”」を開催。待機児童ゼロをはじめとする女性活躍推進にかける思い、行政トップとしてのリーダーシップなどについて語った。2日目のシンポジウム「北京世界女性会議—あの時、今、そしてこれから—」では、各パネリストより北京世界女性会議後の20年間における政府・NGOの国内外の取組報告及びレビューと今後に向けての提言が出されるなど、高度で専門的な内容であった。最終日は、女性の起業や自立、夫婦の問題、過疎化、高齢者の活躍について実話を基に描いた映画「人生、いろどり」上映会を実施した。また期間中、第3次男女共同参画基本計画に沿ったテーマについて一般公募団体及び個人によるワークショップ43件及びパネル展示6件を実施。日頃の研究成果や実践活動報告、質疑応答、協議が行われた。このほか会館提供プログラムとしてワークショップ3件、資料展示、会館ボランティアによる交流プログラムを実施するなど、参加型の実績的研修とした。</p> <p>参加者については、若者の参加を呼び込むため大学のゼミ等のワークショップ参加を呼びかけ、3件の参加を得るとともに、21世紀職業財団のワークショップ参加により、企業関係者が抱える課題についての学習機会の充実を図ることができた。</p>	<p>容のプログラムの希望も寄せられており、フォーラムの趣旨や今後の男女共同参画推進の方向性を見据えたテーマ設定が今後も求められる。男女共同参画推進の次世代リーダーとなる学生や若手研究者等の参加を得られるようアプローチを工夫したい。</p>	
--	--	--	--	--	---	--	--

			<p>・研修対象者や課題等の厳選</p> <p>・フォローアップ調査回収率向上のための取り組み</p> <p><評価の視点> 女性活躍の推進するために必要な人材を育成するための研修を、対</p>	<p>①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー 企業の経営者、役員、管理職、現場で活躍する女性リーダーなど女性人材活用の推進者を対象として限定した。</p> <p>②地域における男女共同参画リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉 全コースにおいて、参加者の決定にあたって実際の業務・活動内容の確認を行う等、基幹的な指導者を厳選した。なお、地方公共団体コース参加者はほとんどが新規参加者であった。</p> <p>③大学等における男女共同参画推進セミナー 大学間競争が高まる中で、教員組織と職員組織の連携・協働の必要性が増す中で、研究者養成だけでなく、トップマネジメント人材やスタッフ人材の発掘・育成に男女共同参画の視点に立った人材登用が必要であるという課題を取り上げた。</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム 平成27年度のテーマは、「一人ひとりの活躍が社会を創る」とし、テーマに沿ったプログラム選定を実施。一般募集ワークショップ・パネル展示の選定については外部有識者を交えた「ワークショップ選定委員会」を開催した上で厳選した。</p> <p>②地域における男女共同参画リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉 アンケート用紙を研修時のアンケートと統合し、質問項目を厳選・簡略化した。回収率は99.2%であった。</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム アンケート用紙送付後も、担当者が積極</p>		
--	--	--	---	---	--	--

	<p>(2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成</p> <p>①男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の資質・能力の向上に必要な事項等について調査研究を行い、調査に基づく学習プログラムや研修資料を毎年作成し、研修等を通じて普及する。</p>	<p>(2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム、研修資料の作成</p> <p>①女性関連施設に関する調査研究・女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、人材育成、災害復興時における男女共同参画の視点等、新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う調査研究の5年次として、全</p>	<p>象とテーマを厳選して実施している。</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題と指摘されたもの></p> <p>女性の活躍促進の加速化が求められる中、教育機関における女性の活躍を促進するために、女性教育の登用に関する研修を実施することについても検討を行うことが期待される。</p> <p>また、研修の全国的な波及のために研修参加者の地域的なバランスの改善だけでなく、HP等インターネットを活用した普及啓発を充実させていくことが求められる。</p> <p>(2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム、研修資料の作成</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・大学等における男女共同参画セミナーにおける参加者のアンケート結果(作成したプログラムを活用した結果)</p> <p><その他の指標></p>	<p>的に運営団体に働きかけ、回収を促した。回収率は100%であった。</p> <p>※①企業を成長に導く女性活躍促進セミナー及び③大学等における男女共同参画推進セミナーについては、「フォローアップ調査回収率向上のための取り組み」は行っていない。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①女性関連施設に関する調査研究</p> <p>喫緊の政策課題である「女性の活躍推進」を取り上げ、特に「連携」に着目し、女性関連施設や地方公共団体等の現状・課題を明らかにした。女性関連施設382、地方公共団体(都道府県・政令市・中核市・特例市・特別区等178)を対象とした質問紙調査及びヒアリング調査(調査機関数:21、同じ地方公共団体の異なる部局を数に含めると31か所)を行った。分析結果をもとに、『地域における女性の活躍推進実践ガイドブック—地方公共団体や男女共同参画センターの新たな連携と役割』を作成し、会館ホームページでも公開した。</p> <p>①女性関連施設に関する調査研究</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定:A</p> <p>喫緊の政策課題である「女性の活躍推進」に取り組むうえで不可欠となっている「連携」に着目して調査研究を実施し、その成果をガイドブックとしてまとめ、地域への普及・還元を図っている。各地域における多様な機関や分野にわたる取組の現状・課題について、男女共同参画の推進との連携や、女性関連施設や地方公共団体の男女共同参画担当部局の役割に主眼を置いている点は、独自性や高い専門性を示している。</p> <p><課題と対応></p> <p>調査研究の成果は、次年度以降の会館主催事業や外部事業への講師派遣において</p>	<p>(2) 評定:B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>企業、大学や地方自治体等と連携して調査研究を行っており、昨年8月に「女性活躍推進法」が成立した中、「女性の活躍推進」に取り組むうえで不可欠となっている「連携」に着目した調査研究を行うなど、現代の課題やニーズに対応しており、課題設定も適切であると言える。また、報告書も計画通りにまとめられており、着実に事業を推進している。</p> <p>調査研究の成果を研修にフィードバックしており、また、研修後のフォローアップ調査も実施している。調査の結果として、研修の成果が仕事や活動に役立った割合が99.2%と高い評価を得られていることも評価できる。</p> <p>ガイドブックや研修資料については、</p>
--	--	--	--	--	---	--

	<p>②事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。</p>	<p>国の女性関連施設が取り組む事業や組織形態に関する実態調査を実施し、報告書を作成する。</p> <p>・作成した資料を用いた研修について、事後に実施するフォローアップ調査の充実を図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。</p>	<p>・調査に基づく学習プログラムや研修資料の作成</p> <p>・作成した学習プログラムや研修資料の普及</p> <p>・フォローアップ調査結果の研修プログラムへの反映</p> <p><評価の視点> 課題設定の適切性</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの> 学習プログラムや研修資料の波及については、引き続き市販するなど、更に広く活用を図るための手段を検討すべきである。</p> <p>また女性の活躍促進の加速化が求められる中、調査研究のテーマとして、教育機関における女性の活躍を促進するために女性教員を対象とした調査研究を実施することについても検討を行うことが期待される。</p>	<p>調査研究の成果をもとに、女性関連施設や地方公共団体の職員等が、地域において女性の活躍推進にかかわる取組を進める際に活用できる『地域における女性の活躍推進実践ガイドブック——地方公共団体や男女共同参画センターの新たな連携と役割』を作成し、会館ホームページでも公開した。</p> <p>① 女性関連施設に関する調査研究 平成 28 年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の企画にあたり、事業課と連携し、プログラムの構成や事例報告の選定に反映させた。また、本研修では、上記ガイドブックを研修資料として配布し、調査研究結果やガイドブックの活用方法について情報提供を行い、成果の普及を図った。</p>	<p>活用し、普及を図る。また、女性関連施設や地方公共団体において男女共同参画を推進するために必要な調査研究について、引き続き情報収集やニーズの把握に努める。</p>	<p>ホームページからダウンロードが可能であり、調査研究成果や研修プログラムの普及を図っている点について評価できる。</p> <p><今後の課題> 「地域における女性の活躍推進実践ガイドブック——地方公共団体や男女共同参画センターの新たな連携と役割」や研修資料の波及については、さらに広く活用を図るための手段を検討すべきである。</p> <p>また、これまでの調査研究結果の充実を図ることや、提案型の調査研究の実施など、今後、調査研究においても関係機関との連携・協力が必要である。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
--	---	--	--	---	---	---

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及				
当該事業実施に係る根拠	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第3次男女共同参画基本計画第11分野・ 推進体制	業務に関連する 政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の 拡大	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）27-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、 優先度、難易度	優先度：「高」第3次男女共同参画基本計画及び教育再生実行会議で示されている「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）にある全員参加型社会の実現のために、我が国の多様性（ダイバーシティ）の推進や女性の活躍促進に資する事業であるため				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度						
参加者の内容評価①【プログラム開発】	計画値	85%以上が +評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	決算額（千 円）	23年 度	24年 度	25年 度	26年 度	27年 度
	実績値	—	71.7%	71.7%	100%	100%	100%	100%		13,325 の内数	9,164 の内数	11,430 の内数	17,504 の内数	19,164 の内数
	達成度	—	—	84.3%	117.6%	117.6%	117.6%	117.6%		21,182 の内数	4,973 の内数	5,131 の内数	4,925 の内数	5,051 の内数
										※上段は主催事業決算額、下段は受託事業決算額				
参加者の内容評価②【キャリア研究】	計画値	85%以上が +評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	従事人員数 （人）	11	10	9	9	9
	実績値	—	—	100%	100%	100%	100%	100%						
	達成度	—	—	117.6%	117.6%	117.6%	117.6%	117.6%						
参加者の内容評価①【女性関連施設相談 員研修】	計画値	85%以上が +評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	93.8%	98.5%	100.0%	99.0%	98.7%	100%						
	達成度	—	—	115.9%	117.6%	116.5%	116.1%	117.6%						
参加者の内容評価②【女子中高生夏の学 校】	計画値	85%以上が +評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	91.8%	—	91.5%	94.2%	93.7%	93.9%						
	達成度	—	—	—	107.6%	110.8%	110.2%	110.5%						
フォローアップ調査回収率【女子中高生夏の学 校】	計画値	—	—	—	—	—	—	—						
	実績値	—	—	—	51.7%	68.2%	75%	63.7%						
	達成度	—	—	—	—	—	—	—						

研修効果の普及状況【夏学：理系線路選択者の割合】	計画値	80%以上が +評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	
	実績値	—	—	—	—	83.9%	84.6%	56.6%	
	達成度	—	—	—	—	104.8%	105.7%	66.6%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画の推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等）に関する調査研究を行い、その成果に基づき学習プログラムの開発や教材の作成等を行う。キャリア教育については、大学等と協働して取り組む。さらに、開発した学習プログラムによる研修をモデル的に実施し、その成果を普及することにより、地方公共団体等	(1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 ① 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題（例えば、女性の活躍による社会の活性化、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、地域における身近な男女共同参画推進、男性の家庭・地域への参画促進、生涯を見通した総合的なキャリア教育等）に関する調査研究を、調査テーマごとに一定の时限を設けて実施する。 ② それらの成果をもとに、適宜調査研究内容の見直しを行い、学習プログラムや研修資料を毎年作成する。 ③ 調査研究を活	(1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 ① 若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究 ・生涯を見据えた早期からのキャリア形成支援を、男女共同参画の視点に立つて行うための方策を探ることを目的とした調査研究を実施する。 ・2年計画で行う調査研究の2年次として、大学・大学院を卒業後、正規職に就いた男女を対象とする意識調査を実施する。 ② 男女共同参画の教育・学習支援に関する調査研究 ・女性のキャリア支援に関し、教	(1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 <主な定量的指標> ・内容評価<参加者の85%以上からプラス評価をえられたか> <その他の指標> ・調査研究の目的・内容の適切性、進捗状況（複数年度の場合）、研修等へのフィードバック <前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの> どのような研修資料が有用なのか、研修参加者からアンケートやヒアリングによってニーズを把握しながら、充実を図る必要がある。	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書P15~27 <主要な業務実績> ① 若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究 生涯を見据えた早期からのキャリア形成支援を、男女共同参画の視点に立つて行うための方策を探ることを目的とした調査研究を実施する。平成27年度は、本年度に民間企業の正規職について男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第一回調査を実施した（回答数1,258名）。また、平成27年11月~12月に、平成26年度に就職先が決定した女子大学生を対象とする追跡調査を実施した（7名）。 ② 男女共同参画の教育・学習支援に関する調査研究 女性のキャリア支援に関し、教育・学習支援の対象や内容、メディアを活用した手法等について検討することを目的とした調査研究として、放送大学と協力して講座を開発するための協定を締結し、「女性のキャリアデザイン入門（'16）」と題した全8回のオンライン講座のシラバスを検討し、講義の収録、事例報告者のビデオ収録、掲載用資料の作成、学習活動の検討と作成、データ・音声・字幕確認、動作確認を行い、平成28年度4月開講の講座を作成した。	<自己評価書参照箇所> 平成27年度業務実績報告書P15~27 <評価と根拠> 評価：A ① 「若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究」は、年度計画どおりに実施されている。パネル調査の第一回調査では、すでに入社1年目からキャリアをめぐる意識に男女差があることが明らかにされた。今後の追跡調査によって、それらの男女差が拡大もしくは縮小するのかが重要であるといえる。また、パネル調査の第一回調査結果を男女別に集計した報告書を作成し、調査参画企業、各府省、府省所管機関、学会などに広く配布した。 ② 「男女共同参画の教育・学習支援に関する調査研究」は、年度計画どおりに実施されている。放送大学と協力して講座を開発するための協定を締結し、1年で女性のキャリアデザイン入門をテーマとしたオンライン講座を作成しており、eラーニング講座の制作に関する知見を得ることができた。 ③ 「女子大学生キャリア形成セミナー」は、これまで会館が実施した調査研究の成果やプログラム開発の実績を活用し、若年層へアプローチする研修である。企業や教員の経験を重ねたパネリストがロールモデルとして参加者と積極的に関わることで、参加者は自己理解を深め、自己肯定感を高	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラムの開発・普及については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。 (1) 評価：B <評価に至った理由> 放送大学等と連携し、喫緊の課題に対する調査研究と、これら成果を基に学習プログラムの開発を行っている。女子大学生キャリア形成セミナーでは、これらの調査研究の成果やプログラム開発の実績がフィードバックされており、参加者からの評価も高く、目標値（参加者の85%以上からプラス評価を得る）を達成しており評価できる。 <今後の課題> 「女子大学生キャリア形成セミナー」についても、次世代育成のための重要な取組であり、今後も多様な機関と連携したプログラム開発と、その普及に努めていくことと、参加者を幅広く募集するために、大学等、関係団体、企業等との連携が必要である。 また、公的機関としての安定性、専門性を活かして調査研究やプログラム開発の充実を図ることが期待される。 放送大学と連携したオンライン講座の作成は、一層情報発信ツールが充実することで、取組の普及が図られることが期待される。 その他、さらなる充実を図るため、会館内の他の事業とも連携する必要がある。	

<p>が同課題に関する研修等を独自に企画・実施するよう支援する。なお、時宜に適った調査研究・研修を行う観点から、地域での活用状況等も踏まえ、期間を定めて計画的に調査研究・研修内容を見直すものとし、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて対象者等を厳選する。</p>	<p>用した研修・交流事業への参加者の85%以上から学習プログラム・研修資料に関するプラスの評価を得る。</p>	<p>育・学習支援の対象や内容、メディアを活用した手法等について検討することを目的とした調査研究を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年計画で行う調査研究の1年次として、放送大学等との連携で作成するオンラインコンテンツの内容等を検討し、教材を作成する。 <p>③学生を対象としたキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等におけるキャリア教育の充実に資するよう、学生を対象としたキャリア教育プログラムを開発し、大学等と連携して実施する。 ・参加者の85%以上から学習プログラム・研修資料に関するプラス評価を得る。 		<p>③女子大学生キャリア形成セミナー 平成28年2月20日(土)～21日(日) 1泊2日 参加者数：21名(定員30名) 会場：国立女性教育会館 参加者の内容評価：満足度100.0%</p> <p>「キャリアを考えることは、人生を考えること」をテーマに、講義による現状と課題把握を踏まえ、ロールモデルによるパネルディスカッションから、企業等で働く女性の現状や課題、女性の人生設計に関わる様々な出来事について学ぶとともに、グループワークにより自分自身のキャリアプランを考え、参加者同士で共有した。青森県立保健大学、中部大学、東雲短期大学をはじめ、各大学より当該プログラムについての問い合わせやオブザーバーとしての参加を受けた。</p>	<p>めることができ、意欲的に参加する姿勢が形成された。グループワークでは長時間にもかかわらず、積極的かつ活発な話し合いが見られ、将来に対する意思表明を一人一人が具体的に言うことができた。参加者同士のネットワークづくりが円滑に行われているのみならず、第1・2期に参加したOGが企画委員となり研修にもオブザーバーとして出席するなど、今後の学びの循環が期待できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>①「若年男女のキャリア形成に関する意識及び支援に関する調査研究」は、次年度は、パネル調査の第二回調査を実施し、調査結果をふまえて報告書を作成する。さらに成果普及のため、会館リポジトリを通じて会館ホームページ上に公開し、研究成果を発信する予定である。会館が有するネットワークを通じて、全国の企業・大学に研究成果をフィードバックし、会館が実施する大学や企業を対象とする各種研修プログラムやキャリア教育プログラムの企画・実施にも研究成果を活用する。</p> <p>②「男女共同参画の教育・学習支援に関する調査研究」は、平成28年度以降、放送大学と作成した講座を実際に運用しながら講座の改善方策について検討するとともに、会館が独自で提供するeラーニング講座の対象、内容、方法等について検討を進めていく必要がある。</p> <p>③「女子大学生キャリア形成セミナー」は、徐々に応募人数は増えているものの、定員が充足していないため、効果的な広報のあり方を探る。いくつかの大学より当該プログラムについての問い合わせを受けており、女子学生を対象としたキャリア形成セミナーに対する関心の高まりが感じられた。今後は、当該セミナーにかかる大学への情報提供に力を入れ、将来的には、大学において実施されるような方向へ向けて</p>	<p><その他の事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の成果は貴重なデータである。積極的PRに努めてほしい。
---	--	---	--	---	---	--

	<p>(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施</p> <p>① 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題を担当する指導者を対象として、同課題に係る先駆的研修を一定の時限を設けて実施する。なお、研修の実施に当たっては、研修の趣旨に応じて研修の対象者等を厳選する。</p> <p>② 研修実施に当たり、参加者の85%以上からプラスの評価を得る。</p> <p>③ 研修効果の普及状況を的確に把握するため、事後に実施するフォローアップ調査の回収率を高めるとともに、研修成果の活用について回答者の80%以上からプラス評価を得る。</p> <p>④ フォローアップ調査の充実を</p>	<p>(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修</p> <p>① 女性関連施設相談員研修</p> <p>・女性のエンパワーメント支援を目指し、複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談業務の質の向上を図るため、女性に対する暴力や女性の貧困など、喫緊の課題解決に必要な知識・技能習得のための、専門的・実践的な研修を行う。</p> <p>・研修実施にあたり、参加者の85%以上からのプラス評価を得る。</p> <p>② 行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修</p> <p>・社会が抱える様々な喫緊の課題を解決するために、行政や関係機関等が実施する研修について、これまで会館が実施してきた研</p>	<p>(2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修</p> <p><その他の指標></p> <p>内容評価<参加者の85%以上からプラス評価を得られたか></p> <p>・影響評価<回答者の80%以上からプラス評価を得られたか></p> <p><評価の視点></p> <p>・男女共同参画に関する喫緊の課題をテーマに据えた研修をプログラム開発の視点から行っているか。</p> <p>・開発したプログラムの実施に関し、他組織と連携しているか。</p> <p>・また、開発成果を他の研修に活かすなど、最大限に活用しているか。</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの></p> <p>調査研究や学習プログラムの開発においてどのような課題をとりあげるかについては、国の施策や社会状況を鑑み、適切に選択・集中していく必要がある。</p> <p>また、開発したプロ</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>① 女性関連施設相談員研修</p> <p>平成27年6月10日(水)～12日(金)</p> <p>2泊3日</p> <p>参加者数：97名(定員80名)</p> <p>会場：国立女性教育会館</p> <p>参加者の内容評価：満足度96.6%</p> <p>有用度100.0%</p> <p>相談員として必要な知識の習得や相談技能の向上を図るため、講義とワークショップを交え、参加者が主体的に学習できるようなプログラムの工夫を行った。</p> <p>② 女子中高生夏の学校 2015 ～科学・技術・人との出会い～</p> <p>平成27年8月6日(木)～8日(土)</p> <p>2泊3日</p> <p>国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が行う「女子中高生理系進路選択支援プログラム」の受託事業</p> <p>参加者数：113名(定員100名)</p> <p>会場：国立女性教育会館</p> <p>参加者の内容評価：</p> <p><女子中高生></p> <p>満足度 99.1% 有用度 93.9%</p> <p><保護者></p> <p>満足度 100.0% 有用度 99.3%</p> <p><教員></p> <p>満足度 100.0% 有用度 94.7%</p> <p>女子中高生に対して科学技術分野に対する興味・関心を喚起するとともに、具体的なロールモデルを示し、科学技術分野の職業への理解及び進学意欲の向上を図ることを目的として実施した。また、女子中高生の進路選択に強い影響を持つ教員を呼び込むため、当該事業を教員免許状更新研修の場として活用するための検討を開始した。</p>	<p>いく。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>① 「女性関連施設相談員研修」は、全国の第一線で活躍している講師陣による女性相談の総合的な視点を網羅する研修(講義とグループワーク)と全国からの参加者のネットワークづくりが可能な会館の研修は高く評価されている。複雑・多様化する女性の悩みに対応するため、当該プログラムについては実施実績を重ねながら精査し、新たな課題を取り入れながら改良を重ねた。今期間を通じ、満足度・有用度ともに目標値である85%を大幅に上回っており、目的を十分に達成することができた。</p> <p>② 「女子中高生夏の学校」は、平成17年度以来、11回にわたる開催となるが、企画委員をはじめとする人的資産と並び、研修内容についても、継続によるノウハウの積み上げが脈々と活用されている。平成26年度からは、すでに理系を目指すことを決めている女子中高生だけでなく、理系と文系の進路選択に迷う女子中高生も対象に加え、実験・実習や学生企画などを通じて理系の進路選択の魅力を伝えられる内容とした結果、そうした参加者からも有用度において高い評価を得ている。また、参加者である女子中高生が理系の大学に進み学生TAとなり、その経験を基に学生企画委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって企画委員として企画、運営に参画していく、といった活動の循環が実現した点は、息の長い取り組みの成果である。女性のキャリア形成の視点をもった理工系女子育成プログラムのオピニオンリーダーとしての地位を確立している。研修効果を広く波及するため、会館ホームページに成果報告を掲載するとともに、平成29年5月に開催される「ジェンダーサミット10」において成果報告</p>	<p>(2) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>「女性関連施設相談員研修」は、参加者からの評価も高く、目標値(参加者の85%以上からプラス評価を得る)を達成しており評価できる。また、知識・技能習得のための、専門的・実践的な研修の場であるだけでなく、全国の相談員が一堂に会し、当初想定していなかった相談員どうしが交流を深める貴重な機会にもなるという効果が得られている。</p> <p>「女子中高生夏の学校」についても、参加者からの評価も高く、目標値(参加者の85%以上からプラス評価を得る)を達成しており評価できる。</p> <p>「教育学習プログラムの実施に関する支援」については、プログラム開発や講師派遣等により、着実に実施しており評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>開発したプログラムを関係機関と連携して活用・普及し、ナショナルセンターとして社会的課題を解決するための発信力を一層高めていくことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし</p>
--	--	---	---	---	--	---

	<p>図り、研修の成果を的確に把握することにより、研修内容を見直す。</p> <p>⑤地方公共団体等が同課題に関する研修等を独自に企画・実施する力を育成するため、地域の女性関連施設等と協働して、地域の実情に応じた学習プログラムを開発し、それに基づいたモデル的研修を実施する。</p>	<p>修の経験や女性教育、男女共同参画等に関する専門的知識を活かし、連携して実施する。</p> <p>・平成27年度は、科学技術振興機構の委託を受け、女子中高生に理系進路選択の魅力を伝えることを目的として「女子中高生夏の学校2015～科学・技術・人との出会い～」を実施する。研修実施にあたり、参加者の85%以上のプラス評価を得る。</p> <p>③教育・学習プログラム実施に関する支援</p> <p>・研修プログラムの内容や調査研究の成果を、ホームページなどを通じて広く公開し、男女共同参画に関する事業を実施する関係機関等の参考に資する。</p> <p>・男女共同参画をテーマとした研修等を実施する女性センター等への支援として、</p>	<p>グラムの波及の状況を把握するための手法についても検討し、会館の研修、調査研究の成果が他機関や地域でどのように活用されているのかを把握するため、フォローアップ調査を適宜実施するなど、ナショナルセンターとしての社会的課題を解決するための発信力を高めていくことが期待される。</p>	<p>③教育・学習プログラム実施に関する支援</p> <p>◎主催事業の一部動画配信</p> <p>「男女共同参画リーダー研修」「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」「男女共同参画推進フォーラム」「NWE C国際シンポジウム」など、主催事業の基調講演や講義について、講師から了解が取れた一部をホームページにて動画配信を行い、主催事業に参加できなかった者においても学習できるよう実施した。</p> <p>◎男女共同参画センターとの共同実施</p> <p>平成23・24年度に会館主催事業としてプログラムを開発・実施したキャリア形成支援研修に基づき、平成25年度に群馬県ぐんま男女共同参画センターと会館が共催で「女性のためのハッピーキャリア大研究」を実施。平成26・27年度は、同センターが同事業を自立実施(会館から講師派遣)。</p> <p>◎埼玉県私立短期大学協会との連携授業(6年目)</p> <p>平成27年9月8日(火)～10日(木) 2泊3日 受講学生：3大学より21名 前期2単位 会場：国立女性教育会館</p> <p>「キャリアを考える～これからの人生を意義あるものとするために～」をテーマに、男女共同参画や女性の就労継続の意義などについて、講義、ジェンダー統計、キャリアトーク等、多彩な切り口からライフプランを設計する力量形成を目指した。</p> <p>◎オーガナイザー養成研修</p> <p>平成28年1月13日(水)～15日(金) 2泊3日 参加者数：35名(定員30名) 会場：国立女性教育会館</p>	<p>を行う予定である。</p> <p>③「教育学習プログラムの実施」は、プログラム内容も精査されており、若年層を対象とした学習機会の提供として、機関との連携も順調である。試行的な実施として2年目になる学習オーガナイザー養成研修は、前年度に引き続き、応募倍率も充足し、満足度・有用度ともに極めて高く、取組は好調である。</p> <p><課題と対応></p> <p>①「女性関連施設相談員研修」は、女性の悩みに対する支援を行う地域のリーダーである相談員を対象とした研修機会は限定的であり、相談業務を実施している女性関連施設からも実施の要望が強いため、次期間も継続したい。また、新事業年度を迎えて早い時期に開催してほしいとの要望があったことを鑑み、本研修で得られた成果が十分に発揮できるよう、実施時期を上半期とした。</p> <p>②「女子中高生夏の学校」は、大人数のスタッフが関わる事業運営について、効果的な事務の進め方を工夫していく必要がある。今後は、女子学生へのキャリア形成支援について学ぶ教員コースのプログラム内容を充実させる。</p> <p>③「教育・学習プログラムの実施」は、「学習オーガナイザー養成研修」も2回の試行を終え、プログラム内容の精査や運営ノウハウの蓄積も増えつつある。今後は、正規の研修事業として展開する。また、2泊3日では時間が不足して十分に盛り込めないプログラムをeラーニングで補うなどの手法を試みたい。研修修了生が実施する事業への協力、研修修了生による講師・事例報告者への登用などの参加者へのフォローアップを意識し、学習人材の循環と研修成果のさらなる波及効果を目指す。</p>	
--	---	--	---	--	--	--

		<p>企画・実施に係る資質を向上させる学習の機会を提供するとともに、講師紹介などのサービスを実施する。また、男女共同参画人材情報データベースの掲載情報を充実させる。</p>	<p>参加者の内容評価：満足度 100.0% 有用度 100.0%</p> <p>男女共同参画及びキャリア開発の基礎的理解、成人学習、会館に蓄積された知見やノウハウなどの高度な内容の講義及びワークショップ形式による研修を実施。男女共同参画の視点からの学習プログラム企画実績を持つ者を対象とし、知見・技能のブラッシュアップを図った。今年度は、前回の参加者から難易度が高いとの声が挙がっていた「男女共同参画の視点を持ったキャリア開発」の講義について、具体例を交えながらかみ砕いた内容とした結果、アンケートでは否定的な回答が無くなり、「分かり易かった」というコメントが多く見られるようになった。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等				
当該事業実施に係る根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・国立女性教育会館法第3条、第11条第5号、第6号 ・第3次男女共同参画基本計画第11分野・推進体制 ・「独立行政法人等改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定） ・「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」（平成26年12月26日文科科学省） 	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）27-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	優先度：「高」「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」（平成26年12月26日文科科学省）において、「関係府省や全国的な組織の施策、事業、調査研究等の情報を幅広く、かつ一元的に、わかりやすく提供していく」ことが求められており、広く男女共同参画や女性の活躍促進に関する情報発信を行うことは、我が国の最重要課題である男女共同参画社会の実現及び日本再興戦略にある女性の活躍促進の実現に資する事業であるため				

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
「男女共同参画統計ニューズレター」の配信先	計画値	中期目標期間中に2,000件以上	—	1,500件以上	1,600件以上	1,700件以上	1,800件以上	2,000件以上	決算額（千円） 76,424の内数 従事人員数（人） 5
	実績値	—	1,352件	1,508件	1,601件	1,696件	1,801件	2,009件	
	達成度	—	—	100.5%	100.1%	99.8%	100.1%	100.5%	
データベース化件数	計画値	中期目標期間中に累計60万件以上	—	52万件以上	54万件以上	56万件以上	58万件以上	60万件以上	23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 52,752の内数 48,855の内数
	実績値	—	518,583件	545,671件	573,394件	601,634件	637,770件	669,100件	
	達成度	—	—	104.9%	106.2%	107.4%	110.0%	111.5%	
アクセス数	計画値	中期目標期間中に30万件以上	—	26万件以上	27万件以上	28万件以上	30万件以上	30万件以上	23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 5 5 5 5 5
	実績値	—	261,870件	273,456件	285,985件	367,306件	361,721件	391,670件	
	達成度	—	—	105.2%	105.9%	131.2%	120.6%	130.6%	
図書の貸し出し実施状況	計画値	中期目標期間中に20機関以上	—	4機関以上	4機関以上	4機関以上	4機関以上	4機関以上	23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 425.0% 150.0% 775.0% 850.0% 475.0%
	実績値	—	11機関	17機関	6機関	31機関	34機関	19機関	
	達成度	—	—	425.0%	150.0%	775.0%	850.0%	475.0%	

収集・デジタル化した女性関係史・資料点数	計画値	中期目標期間中に5,000点以上	—	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上
	実績値	—	862点	1,068点	1,256点	1,079点	1,081点	1,514点
	達成度	—	—	106.8%	125.6%	107.9%	180.1%	151.4%
展示室への入室件数	計画値	中期目標期間中に累計50,000件以上	—	8,000件以上	17,000件以上	27,000件以上	38,000件以上	50,000件以上
	実績値	—	8,784件	11,469件	22,180件	33,079件	41,123件	51,418件
	達成度	—	—	143.4%	130.5%	122.5%	108.2%	102.8%
女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場の提供	計画値	中期目標期間中に100名以上	—	20名以上	20名以上	20名以上	20名以上	20名以上
	実績値	—	37名	39名	44名	41名	37名	46名
	達成度	—	—	195.0%	220.0%	205.0%	185.0%	230.0%

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
男女共同参画及び女性教育を推進するための情報拠点として、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する統計等に関する調査研究等を行い、その成果をインターネット等を通じて全国に普及する。 また、構築したポータルとデータベースについて、地方公共団体等が関連の事業を企画・実施する際に活用しやすいよう、利便性を向上させるとともに、所蔵する図	(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供 ① 男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究を行い、3年ごとに「男女共同参画統計データブック」、毎年「統計リーフレット」を刊行する。さらに、男女共同参画統計を理解するための研修資料を対象別に作成する。	(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供 ① 男女共同参画統計に関する調査研究 ・『男女共同参画統計データブック2015』の内容、提供方法を見直し、利用しやすい男女共同参画統計データ集について検討する。 ・「統計リーフレット」を刊行する。 ・男女共同参画統計を理解するための研修資料を対象別に作成する。 ・統計調査の成果等	(1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供 ＜主な定量的指標＞ ・「統計リーフレット」の刊行 ・男女共同参画統計を理解するための研修資料の対象別作成実績 ・「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先拡充 ＜その他の指標＞ ・調査研究成果の普及 ＜前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの＞ ホームページからの調	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成27年度業務実績報告書 P28～43 ＜主要な業務実績＞ ① 男女共同参画統計に関する調査研究 ・ミニ統計集「日本の女性と男性」のデータを更新して統計リーフレットを作成し、ホームページにデータを掲載した。 ・男女共同参画統計ニュースレターの作成 ＜男女共同参画統計ニュースレター＞ ・目標値2,000件以上 ・配信先件数2,009件 ② 調査研究成果の普及 ・大学等における男女共同参画推進セミナー（有用度94.1%） ・学習オーガナイザー養成研修（有用度100.0%） ・女子大学生キャリア形成セミナー（有用度95.2%）	＜自己評価書参照箇所＞ 平成27年度業務実績報告書 P28～43 ＜評価と根拠＞ 評価：A ① 「男女共同参画統計に関する調査研究」は、ニュースレターの配信は目標値に達している。また、男女共同参画統計を活用した講義やワークショップについては、昨年の対象者（女性関連施設関係者、行政担当者教員、企業関係者、学生など）に大学関係者を加えた。また、国際会議で日本の現状を紹介するなど、男女共同参画統計データの普及に努めた。 ② 「調査研究成果の普及」は、年度計画どおりに実施している。昨年度、Webによるアンケート調査（プリテスト）を行った調査研究では、今年度から5年間の追跡パネル調査を行い、第一回調査結果について男女のキャリア意識を比較した報告書を作成、更には、他の調査研究で、当初、予定に無かったガイドブックを作成するなど、	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。 (1) 評価：B ＜評価に至った理由＞ 設定した各目標値は全て達成しており、評価できる。また、調査研究の成果についてはよりダウンロードされやすいリポジトリ・ホームページに掲載や、ガイドブックの作成等普及のための工夫もされている。 ＜今後の課題＞ 成果の効果的還元の見点から、ホームページからの調査研究成果のダウンロード数等を把握する必要がある。 ＜その他事項＞ 特になし。	

<p>書を女性関連施設や大学等に貸し出すことで学習者への支援を行う。</p> <p>さらに、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブを充実し、実務者を対象とした専門的な研修を実施するなど、成果を全国的に還元する。</p> <p>なお、調査研究等の成果を効果的に還元する観点から、利用状況を的確に把握し、事業に反映させる。</p>	<p>②統計調査の成果を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を中期目標期間中に2千件まで拡充し、成果を普及する。</p> <p>③基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページや地域共同リポジトリ等を通じて普及する。</p> <p>(2)全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供</p> <p>①男女共同参画及び女性・家庭・</p>	<p>を提供する「男女共同参画統計ニュースレター」の配信先を2,000件まで拡充する。</p> <p>②調査研究成果の普及</p> <p>・基幹的指導者の資質・能力の向上及び喫緊の課題をテーマとして実施した調査研究の成果について、ホームページやリポジトリ等を通じて普及する。</p> <p>(2)全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p>・男女共同参画及び</p>	<p>査研究成果のダウンロード数等を把握する必要がある。また、調査研究ニュースレターの配信先は毎年着実に増えてきてはいるが、中期目標期間中の目標である2,000件を目指して更なる工夫が必要である。</p> <p>・研修資料等作成の視点<利用者のニーズに沿ったものか></p> <p>(2)全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・データベース化進捗状況<期間累計60万</p>	<p><会館が作成した調査研究の報告書等></p> <p>・資料件数 5件</p> <p>◎ミニ統計集 「日本の女性と男性2015」</p> <p>ホームページにデータを掲載するとともに、日本語版1500部、英語版500部印刷し、主として情報提供及び主催事業等で配布。</p> <p>◎地域における女性の活躍推進 実践ガイドブックー地方公共団体や男女共同センターの新たな連携と役割-</p> <p>1,100部印刷し、主として女性/男女共同参画センター等に配布。</p> <p>◎男女の初期キャリア形成と活躍促進に関する調査研究</p> <p>300部印刷し、主として調査協力会社に配布。</p> <p>◎2015NVEC リーダーセミナーレポート 「女性の起業と経済的エンパワーメント」</p> <p>350部印刷し、主としてリーダーセミナー研修生、推薦者・機関等に配布。</p> <p>◎NVEC 実践研究 第6号「女性のエンパワーメント」</p> <p>800部印刷し、主として女性/男女共同参画センター等に配布。</p> <p>・「NVEC 実践研究」第6号を論文単位でリポジトリ・ホームページに掲載。</p> <p>・ミニ統計集、報告書については、会館ホームページにダウンロードできる形で掲載。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p><収集資料統計></p> <p>・図書資料 2,480件</p> <p>・新聞切り抜き 23,744件</p> <p>・資料等利用者数(人) 8,138人</p> <p>②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実</p>	<p>より広く調査研究成果を普及した。</p> <p>各調査研究において、報告書やガイドブックの作成、Webサイトの開設・運営・保守等、年度計画どおりに実施しており、併せて、会館ホームページや会館リポジトリ等によりダウンロードできる形で掲載した。会館主催事業にて調査報告を行い、すべてにおいて高い評価を得るなど、男女共同参画の普及に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>①「男女共同参画統計に関する調査研究」は、毎年出される統計データも数多くあることから、3年ごとのデータブックの作成では最新のデータ提供に対応することが難しい。そこで新しいデータを迅速に更新できるホームページ上のデータ提供を検討することが必要である。</p> <p>②「調査研究成果の普及」は、来年度も継続する調査研究においては、ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して事業や報告、講義等を行い調査研究成果の普及に努めるとともに、Webサイトを随時更新する。また、放送大学と連携して女性のキャリアデザインに関するオンライン講座を開発・運用。会館主催事業及び教育機関、女性関連施設等においても活用しやすい情報の収集・共有・発信にも努める。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>①「情報資料の収集・整理・提供」は、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に着実に取り組んでいる。資料の収集は着実に取組まれており、リポジトリの充実により文献複写サービスの利用は減少しているが、パ</p>	<p>(2) 評定：B</p> <p><評定に至った根拠></p> <p>全国的な資料・情報を収集し、利用しやすいポータルとデータベースを構築するために、確実に整備を行い、データベース化件数、アクセス件数、図書の収集、貸し出し件数ともに中期目標期間中に所定の目標値を達成しており評価できる。</p>
--	---	---	--	--	--	---

	<p>家族に関する図書・雑誌・地方行政資料等を集集・整理し、文献情報データベースを通じて迅速に目録情報を公開・提供する。</p> <p>②特に、全国の女性関連施設等の有する女性教育に関するプログラムなど、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集に重点化を図り、ポータルとデータベースの利便性を向上し提供する。</p> <p>③中期目標期間中に、データベース化件数については累計60万件以上、アクセス件数については年間30万件以上を達成する。</p> <p>④情報センターが所蔵する図書を、男女共同参画社会の形成に関するテーマごとにパッケージ化し、中期目標期間中に累計20箇所以上の女性関連施設や大学等に貸し出すこと</p>	<p>女性・家庭・家族に関する専門図書について、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料を収集するとともに、レファレンスサービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を行う。</p> <p>・引き続き大学の男女共同参画推進部署が発行する資料の収集を進めるとともに、企業の男女共同参画、ダイバーシティ推進に資する資料の収集・提供に力を入れる。</p> <p>・研修受講者への学習支援を強化するため、研修テーマに沿った資料リストを女性情報ポータル（Winet）に掲載するなど情報提供を充実させる。</p> <p>・平成26年度より新規に開始した調査研究事業「若年男女のキャリア形成支援に関する意識及び支援に関する調査研究」と連動し、関連する国内外の資料を収集して、会館ホームページでリストを公開する。</p> <p>②女性情報ポータル</p>	<p>件以上></p> <p>・アクセス件数<期間中30万件以上：達成次年度から項目削除></p> <p>・情報センター所蔵図書の貸出状況<期間累計20箇所以上></p> <p><その他の指標></p> <p>・資料・情報の収集と提供状況</p> <p>・収集資料・情報の適切性<地域レベルでは収集困難な内容への重点化></p> <p>・ポータルとデータベースの利便性向上への取組</p> <p><評価の視点></p> <p>目標数値を毎年達成。収集困難な資料等を全国から継続して収集。</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題と指摘されたもの></p> <p>次期中期目標期間の計画においては、よりチャレンジングな目標に挑戦し、女性教育情報の拠点として全国的な資料の収集や利用しやすいポータル、データベースの構築に努め</p>	<p>・データベース化件数 669,100 件</p> <p>・アクセス件数 391,670 件</p> <p>「大学等における男女共同参画イベント情報」を平成27年9月よりホームページ上に開設し、平成27年10月から平成28年3月までに96件のイベントを掲載した。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>・パッケージ貸出件数 19 機関</p> <p>・パッケージ冊数 5,057 件</p> <p>平成27年度までの累計利用機関数は107機関であり、第3期中期目標期間数値目標（20機関以上）を達成した。</p> <p>平成27年度は19機関から52回、延べ5,057冊の利用があった。</p> <p><収集資料></p> <p>図書は例年とほぼ変わらない冊数を受け入れた。新聞切り抜き件数は4年前の平成23年度より20%以上増加した。</p> <p>データベース化件数は669,100件と目標値60万件以上を達成した。</p>	<p>パッケージ貸出等で資料の利活用が図られている。</p> <p>②「女性情報ポータル及びデータベースの整備充実」は、平成27年度のアクセス件数は、中期計画期間中の目標30万件を上回り、情報更新の一層の見える化、情報発信力の拡充を図った成果が出ている。また、「大学等における男女共同参画イベント情報」の開設は、情報提供と共有の場として、男女共同参画の展開に資するものである。</p> <p>③「図書パッケージ貸出サービス」では、年度目標4機関以上を上回る19機関への貸出を達成した。遠隔地への図書の貸出を通じて、女性教育情報センターが収集した専門的な資料を全国で活用できる図書サービスの拡大、館種を超えた図書館の連携を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>①「情報資料の収集・整理・提供」では、男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として新規受入すべき図書が受入対象から漏れている事例が発生している。今後は複数職員による再チェックを行い、選書漏れを防ぐ。また、新聞記事切り抜きの件数がここ数年で大幅に増加しているため、切り抜き作業の分担内容の見直しが必要である。</p> <p>②「女性情報ポータル及びデータベースの整備充実」では、平成27年度はポータルのコンテンツの一つ「女性情報ナビゲーション」の分野、リンク先の全面的な刷新を行った。次年度も引き続き、データベースの更新など最新の情報が幅広く入手できるよう内容の充実を図り、ページ構成やリンク関係などを整理して訪問者にわかりやすい形で提供する。</p> <p>③「図書のパッケージ貸出」は、図書パッケージ貸出業務の効率化と、今後の利用機関の拡大へ対応するため、利用機関と連携</p>	<p><課題と対応></p> <p>女性教育情報の拠点として全国的な資料の収集や利用しやすいポータル、データベースの構築に努めることが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
--	---	--	---	---	---	---

	<p>で学習者への支援を行う。</p> <p>(3) 女性アーカイブ機能の充実 ①男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性に関するアーカイブを充実し、女性に関す</p>	<p>及びデータベースの整備充実、利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性情報ポータルへのアクセスについて、年間30万件以上を達成する。 ・会館ホームページに掲載する情報の整理、見直しを行うため、女性情報ポータルのコンテンツの一つで、インターネット上の有用な資源への検索システムである「女性情報ナビゲーション」の分類項目の整理、リンク先情報の見直し等を行い、情報をより分かりやすく提供する。 <p>③図書のパッケージ貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設における男女共同参画事業を支援するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の貸出を引き続き実施するとともに、高等専門学校への貸出を拡大する。 <p>(3) 女性アーカイブ機能の充実 ①女性アーカイブ機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的価値、研究資料的価値を有する女性関連史・資料を1千点以上収集・整 	<p>ることが期待される。</p> <p>(3) アーカイブ機能の充実</p> <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集・デジタル化<年度目標1千点以上> ・展示室利用<平成27年度までの累計目標 	<p><主要な業務実績></p> <p>①女性アーカイブ機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化した史・資料 1,514 点 ・展示室への入室件数 10,295 件 ・企画展における連携機関数 5 機関 <p>②女性情報アーキビスト養成研修</p> <p><基礎コース></p>	<p>して業務の定型化を一層進める。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定:A</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実</p> <p>各取り組みを順調に進め、中期計画の数値目標を達成することができた。</p> <p>②女性情報アーキビスト養成研修</p> <p>参加者アンケートでは、「基礎コース」「実技コース」ともに全体の有用度が98%</p>	<p>(3) 評定:B</p> <p><評定に至った根拠></p> <p>設定した目標値を全て達成していることから評価できる。</p> <p>また、アーキビスト養成研修の実施により、実務者同士のネットワークづくりが推進され、全国的な女性関連史・資料の保存のための基盤作りが推進された。</p>
--	---	---	---	---	--	--

	<p>る史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。収集した史・資料は計画的に整理し、デジタル加工を施すなどにより、インターネット等で提供する。</p> <p>また、中期目標期間中に展示室への入室件数について累計5万件以上を達成する。</p> <p>②女性アーカイブの企画展を中期目標期間中に5機関以上と連携して実施する。</p> <p>③女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者を対象に、具体的な保存技術や整理方法の研修を実施し、中期目標期間中に女性アーカイブの基本知識を伝える学習の場を100名以上に提供するとともに、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進し、全国的に女性関連史・資料の保存のための基盤作りを支援す</p>	<p>理し、女性アーカイブシステム及び女性デジタルアーカイブシステム、展示を通じて利用に供するとともに、インターネットを通じて広く一般に公開する。</p> <p>・災害復興支援に各地の女性センターが果たした実績（活動記録）を女性アーカイブとして残し、公開する事業「災害復興支援女性アーカイブの構築」を、女性センター等と連携・協力して引き続き行う。</p> <p>・展示室への入室について、累計5万人以上を達成する。</p> <p>・女性アーカイブの企画展を他機関と連携して実施する。また、連動企画も併せて実施する。</p> <p>②女性情報アーキビスト養成研修</p> <p>・女性アーカイブの保存技術や整理方法を体系的に学ぶ最初の一步として、実務者30名以上を対象に基礎情報を提供する「女性情報アーキビスト養成研修（基礎コース）」を実施する。</p> <p>また、実務者同士の</p>	<p>5万件以上></p> <p>・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況<期間中に5機関以上></p> <p>・女性アーカイブ実務者への学習支援状況<年度目標20名以上></p> <p><その他の指標></p> <p>アーカイブ実務者同士のネットワーク構築支援状況</p> <p><評価の視点></p> <p>希少な史・資料の大規模収集とデジタル化を継続。展示室で現物を公開。</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの></p> <p>アーカイブの発信力を高めるために、アーキビスト養成研修の定員増について検討するとともに、展示室への入室者を増加させるためにより一般の人が興味関心を持つような企</p>	<p>・参加者数 27 人（定員 30 人）</p> <p>・有用度 98.7%</p> <p><実技コース></p> <p>・参加者数 19 人（定員 20 人）</p> <p>・有用度 100.0%</p> <p>以上となり、研修内容を高く評価された。質疑応答も活発に行われ、女性アーカイブ担当者が現場で活かせる基礎的な知識を得、疑問を解決するための機会を提供できた。</p> <p><課題と対応></p> <p>① 女性アーカイブ機能の充実</p> <p>史・資料の収集数は順調に目標を達成したが、会館に長く関わっている客員研究員の個人的ネットワークに頼る所が大きい。今後は客員研究員が入れ替わっても引継可能な収集手段を構築する必要がある。</p> <p>展示については、企画展示で引き続き各機関との連携を行う一方、所蔵展示にも力を注ぐ。</p> <p>②女性情報アーキビスト養成研修</p> <p>参加者にとってより魅力的な研修となるよう、プログラムの内容や全体の流れを見直して改善を図る。基本となる内容を維持しながらも、新しいテーマを取り入れる可能性を探り、更に洗練したプログラムを目指す。あわせて、広報の範囲や手法をより拡張して本研修の周知に努める。</p>	<p><今後の課題></p> <p>アーカイブの発信力を高めるために、アーキビスト養成研修の定員増について検討が必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	
--	--	---	---	---	--	--

	る。	<p>情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する。</p> <p>・基礎コースの修了生10名を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要とされる基本的実技を学ぶ「女性情報アーキビスト養成研修（実技コース）」を実施する。</p>	<p>画展について検討が必要である。</p>			
--	----	---	------------------------	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4	男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等や関係府省との連携協力の推進				
当該事業実施に係る根拠	・第3次男女共同参画基本計画推進体制第11分野・推進体制 ・「独立行政法人等改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定） ・「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」（平成26年12月26日文科科学省）	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）27-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	重要度：「高」第3次男女共同参画基本計画11分野及び推進体制、「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」で示されているように、地方公共団体、大学、男女共同参画センター・女性センター及び関係府省と連携を強化し、事業内容の充実・強化していくことが求められており、同時に各機関との連携による事業の実施が、我が国の男女共同参画の推進及び女性の活躍促進に資するため				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
協働事業の取組実績	計画値	中期目標期間中に35機関以上	—	7機関以上	7機関以上	7機関以上	7機関以上	7機関以上		決算額（千円）	—	—	—	—
	実績値	—	—	15機関	16機関	18機関	17機関	18機関		従事人員数（人）	—	—	—	—
	達成度	—	—	214.3%	228.6%	257.1%	242.9%	257.1%		※研修、交流、受託の各事業に計上しており、単独の費用配分はなし				
参加者の内容評価【フォーラムアンケート結果：有用度】※26年度以降は満足度	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	—	99.7%	98.2%	95.0%	94.8%	96.0%						
	達成度	—	—	117.3%	115.5%	111.8%	111.5%	112.9%						

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等と連携・協働するとともに、各関係府省との連絡会を開催するなど連携を強化することにより、効果的な事業を実施する。</p> <p>また、調査研究の成果やこれまでに蓄積された専門的な情報等を各機関・団体等に提供するとともに、情報交換し交流する場を提供することにより、女性関連施設等のネットワークの中核として、地域における男女共同参画の推進を支援する。交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。</p>	<p>(1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施 女性関連施設、女性団体、民間団体、企業等、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関連する国内の関係機関・団体等との協力体制を充実させる。特に、教育の対象者・対象機関を成人女性・女性教育団体から男性、若年層、教育界、経済界等に広げることを含め、中期目標期間中に累計35機関以上と協働で研修事業等に取り組み、連携による、より効果的な事業を実施する。</p> <p>(2) 関係府省との連携強化 内閣府、厚生労働省、経済産業省等の各関係府省との連絡会を開催し、各関係府省で</p>	<p>(1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施 ・女性関連施設、女性団体、民間団体、企業、大学等と男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する情報交換を行うとともに、7以上の機関等と協働で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図る。</p> <p>・全国の関係機関・団体からの依頼に基づき、職員や客員講師を派遣する。</p> <p>(2) 関係府省との連携強化 ・各関係府省との連絡会を開催し、各府省の取組等の情報を共有するとともに、各種事業</p>	<p><主な定量的指標> ・協働事業の取組実績</p> <p><その他の指標> ・連携効果</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの> 各関係機関との取組を更に積極的に推進し、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割を強化していくことが期待される。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P44～46</p>	<p><自己評価書参照箇所> 平成27年度業務実績に対する自己評価書 P44～46</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p> <p>(1) 評価：A <評価に至った理由> 目標値の7機関を大幅に上回る18機関との連携を達成しており、連携機関も府省庁、独立行政法人、企業関係、大学等の教育機関と多様であり、高く評価できる。</p> <p>また、講師等派遣実績も前年度の18件から大幅に増えており評価できる。</p> <p><今後の課題> 各関係機関との取組を連携機関数の観点のみではなく、その内容及び効果の観点からもさらに積極的に推進し、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割を強化していくことが期待される。</p> <p><その他事項> 特になし。</p> <p>(2) 評価：B <評価に至った理由> 関係府省間での取組の情報共有及び主催事業に講師派遣等の参画を得ており評価できる。</p> <p><今後の課題> 各関係府省との連携については、事業への参画</p>
				<p><主要な業務実績> ① 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施 ・連携機関 18機関（実数） （内）協定 2機関 共催 5機関 受託 2機関 後援 9機関</p>	<p><評価と根拠> 評価：A 平成27年度は、女性関連施設、女性団体だけでなく、府省や独立行政法人、大学、学術機関、団体等、さまざまな分野の機関・団体と連携を行い、目標の7機関を上回る18機関と連携ができ十分目標を達成している。</p> <p><課題と対応> 関係府省や関係機関との連携の実施は、会館の事業の充実をもたらすだけでなく、連携先及び関係者の男女共同参画の取り組みの促進につながることから、引き続き、戦略的に拡大していく。</p>	
				<p><主要な業務実績> ・関係府省との情報共有実績 ・運営委員会出席 5府省 （内閣府2回、文部科学省2回、外務省1回、厚生労働省2回、経済産業省2回） ・主催事業への講師派遣 13回</p>	<p><評価と根拠> 評価：A 平成26年12月26日付けで文部科学省から出された「国立女性教育会館における政策実施機能を強化するための関係府省と連携しての運営・組織体制の在り方について」の中で、関係府省との連携を一層強</p>	

<p>実施した取組や実施予定の取組等の情報を共有し、具体的な連携を充実させる。</p> <p>各種事業を実施する際には、関係府省から企画について助言を得る、施策説明等により参画いただく等内容面での充実を図るとともに、後援を得る、各府省のルートでの周知を図る等広報面での協力を得る。</p> <p>(3) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築</p> <p>①全国各地で男女共同参画及び女性教育を推進する活動に携わる地方公共団体、女性関連施設、女性団体等の担当者や喫緊の課題の解決に取り組む研究者等に対し交流の機会を提供するため、1千名以上の参加を募る全国フォーラムを開催する。なお、交流機会の提供については、大学、企業等からの参加を促進する。</p> <p>②研修修了生等が</p>	<p>を実施する際には、関係府省から、企画についての助言や施策説明等による参画、広報面での協力を得るなど、具体的な連携を充実させる。</p> <p>(3) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築</p> <p>①男女共同参画推進フォーラム【再掲】</p> <p>・行政・企業・大学・NPO等の組織における男女共同参画推進担当者、女性団体、女性／男女共同参画センター職員、その他男女共同参画に関心のある者を対象に、男女共同参画のための意識変革、女性活躍促進、女性のキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランス等の課題解決</p>	<p>(2) 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・大学や企業等からの参加促進状況</p> <p><その他の指標></p> <p>・全国フォーラムにおける交流機会の充実</p> <p>・会館と地域の連携を強化するための取組</p> <p>・会館ボランティアに対する活動支援状況</p> <p><評価の視点></p> <p>関係府省を始め、独立行政法人、地方公共団体、女性関連施設、企業や企業関係団体との連携強化。</p>	<p>(内閣府2回、文部科学省2回、警視庁1回、法務省1回、厚生労働省5回、経済産業省2回)</p> <p>・関係府省との情報共有(訪問・電話・メール等) 80件</p> <p><主要な業務実績></p> <p>②男女共同参画推進フォーラム</p> <p><企業・大学の参加者内訳></p> <p>・参加者数 1,252名</p> <p>・うち企業 32名</p> <p>・うち大学 55名</p> <p>・うち学生 54名</p> <p>・企業、大学関係のワークショップも実施 5件</p> <p>男女共同参画を推進する行政担当者、女性団体やNPOのリーダー及び大学や企業において組織内のダイバーシティ、女性の活躍を推進する担当者等が一堂に会し、課題の共有と課題解決のための方策を探り、組織分野を超え、連携・共同して男女共同参画を推進するためのネットワーク形成を図るための研修を実施した。フェアトレード製品や地元の女性起業家、障害者の自立支援に取り組むNPOによるブースも設置し参加者同士の交流を促した。また、参加者については、若者の参加を呼び込むため大学のゼミ等のワークショップ</p>	<p>化する必要性が指摘されたことを受け、各府省からの運営委員会出席や主催事業への講師派遣等が着実に実施された。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>事業実施にあたり、関係機関・団体など多様な分野からの協力及び参画があったことは、会館が培ったネットワークの成果である。</p> <p><課題と対応></p> <p>ネットワークを構築する研修の場として、継続して実施する。</p>	<p>だけでなく、運営委員会への出席等、企画への助言も得ており、取組内容及び効果の観点からもさらに積極的に連携を推進し、ナショナルセンターとして、女性教育の拠点としての機能をさらに強化していくことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p> <p>(3) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>各分野の男女共同参画の推進リーダーが横断的に現状や課題について情報交換する場を提供し、女性関連施設等から1000人を超える学習者が一堂に会する機会を提供していることは評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>大学や企業等からの男女共同参画推進フォーラムへの参加者については、昨年度よりは増加しているものの、全体的な割合はまだ低いため、参加促進のための方策についても引き続き検討し、多様な層に向けて参加を働きかけること重要である。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p> <p>・企業との連携はこれからの男女共同参画の推し進める上で重要であるため、女性関連施設、地方自治体、企業等が積極的に交流できるようより工夫してほしい。</p> <p>・企業と連携した企画充実も検討が必要。</p>
--	--	--	---	---	---

	<p>地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、地域におけるネットワークの形成を促進するとともに、会館と地域との連携を強化する。</p> <p>③会館ボランティアに対し、主催事業への参加の機会を充実させるなど、その活動を支援する。</p>	<p>に資するための研修を実施するとともに、分野横断的に、連携・協働を推進するためのネットワーク形成を図る。</p> <p>・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p>	<p>＜前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの＞</p> <p>男女共同参画推進フォーラムへの企業や大学からの参加者を増やすための方策についても検討し、多様な層に向けて参加を促進するための働きかけを行うことが重要である。</p>	<p>参加を呼びかけ、3件の参加を得るとともに、21世紀職業財団のワークショップ参加により、企業関係者が抱える課題についての学習機会の充実を図ることができた。</p> <p>会館ボランティアに対して、フォーラムへの参画を研修の機会と位置づけ、交流プログラムの自主企画・運営・実施を通じて、参加者との交流を図ると共に、ボランティア自身の学習とエンパワーメントの機会とした。</p> <p>会館提供ワークショップの1つを復興庁男女共同参画班と共催し、シンポジウムは北京+20NGOフォーラム実行委員の協力を得て実施し、企画・運営・集客面で協力を得たほか、女性教育情報センター前で開催した資料展示においてアーカイブ資料の提供を受けた。また、このフォーラム全体を外務省主催「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム（WAW! 2015）の趣旨に賛同する「シャイン・ウィークス」公式サイドイベントとし登録した。</p>		
--	---	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5	男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進				
当該事業実施に係る根拠	第3次男女共同参画基本計画第11分野・推進体制	業務に関連する政策・施策	政策目標1 生涯学習の実現 施策目標1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成27年度）27-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	-				

2. 主要な経年データ																				
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）												
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度						
参加者の内容 評価①【アン ケート結果： 有用度】	計画値	90%以上が+ 評価	-	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	決算額（千円）	237,350の 内数	273,895の 内数	311,551の 内数	271,536の 内数	243,407の 内数						
	実績値	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	従事人員数（人）	11	10	9	9	9						
	達成度	-	-	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%												
参加者の内容 評価②【アン ケート結果： 有用度】	計画値	85%以上が+ 評価	-	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上												
	実績値	-	-	100%	100%	93.0%	91.7%	100%												
	達成度	-	-	117.6%	117.6%	109.4%	107.9%	117.6%												
参加者の内容 評価③（参加 者アンケート 結果：有用度）	計画値	85%以上が+ 評価	-	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上												
	実績値	-	-	99.0%	98.0%	96.0%	91.0%	100.0%												
	達成度	-	-	116.5%	114.9%	112.9%	107.1%	117.6%												
調査研究・事 業における連 携	計画値	中期目標期間中 に海外の5機関 以上と連携	-	2機関以 上と連携	2機関以 上と連携	2機関以 上と連携	2機関以 上と連携	2機関以 上と連携												
	実績値	-	-	3機関	3機関	3機関	2機関	2機関												
	達成度	-	-	150.0%	150.0%	150.0%	100.0%	100.0%												

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
<p>開発途上国、特に、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）加盟国の行政・教育担当者等を対象として研修を実施するなどにより、各国の男女共同参画及び女性教育に関する人材を育成する。</p> <p>さらに、これまでに構築した海外との協力体制を強化し、調査研究等の協働事業を行うとともに、研修参加者のネットワーク形成や、研修の成果を広く社会に還元するなどにより、世界とりわけアジア太平洋地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点を強化する。</p>	<p>(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施</p> <p>① 男女共同参画及び女性教育に関する国際的な人材育成の拠点として、女性のエンパワーメント支援のために、開発途上国、特に国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）加盟国の行政・教育担当者及び民間団体等、関係団体等の指導者に対する男女共同参画及び女性教育に関する参加型の実践的な研修を実施し、参加者の90%以上からプラス評価を得る。</p> <p>② 男女共同参画の推進に関する喫緊の課題をテーマとしたシンポジウムを開催し、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p> <p>③ 研修修了生等による出身国で</p>	<p>(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施</p> <p>① アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー</p> <p>・開発途上国等において男女共同参画の政策策定ならびに政策提言を行う立場にある女性行政・教育担当者及びNGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る喫緊の課題をテーマとした参加型の実践的なセミナーを行う。</p> <p>・研修実施にあたり、参加者の90%以上からプラス評価を得る。</p> <p>・研修修了生等による出身国での成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。</p>	<p>(1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・研修の内容評価</p> <p><参加者の85%（①については90%以上）からプラス評価が得られたか></p> <p><その他の指標></p> <p>・アジア太平洋地域における拠点としての取組</p> <p>・研修成果の活用調査に基づく研修内容の見直し状況（前年度実績を評価）</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの></p> <p>成果の普及を図るために、研修生の帰国後の成果についてもホームページやSNS等で提供したり、英語による情</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成27年度業務実績報告書 P47～56</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー</p> <p>・満足度 100%</p> <p>・有用度 100%</p> <p>② 国際協力機構との連携による研修</p> <p>・有用度 100%</p> <p>③ NWE C国際シンポジウム</p> <p>・満足度 100%</p> <p>・有用度 100%</p> <p>① アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー</p> <p>研修生には、出身国（5カ国）における男女共同参画政策と、経済分野での女性の参画に関するベスト・プラクティスをテーマとしたポスターを事前に提出するよう義務づけた。研修生が作成したポスターは日本語に翻訳、パネルに加工した。パネルは研修終了後も女性教育情報センター前に展示し、国内外からの会館利用者への情報提供などに活用している。</p> <p>② 国際協力機構との連携による研修</p> <p>H23～27の間に、アジア7か国から、79名が参加。研修生は、帰国後に自国及びメコン地域で関係者を集めた成果発表会で研修成果を報告しており、会館が日本で実施した研修成果が各国に広がっている。研修最終日前日に開催される「成果発表会と意見交換会」には駐日各国大使館や有識者が参加し、情報を交換の貴重な場であり今後もぜひ参加したいとのフィードバック</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成27年度業務実績に対する自己評価書 P47～56</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>① 「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」は、年度計画どおりに実施されている。アンケートでは満足度、有用度ともに90%以上となった。質疑応答も活発に行われ、研修生が女性の起業に関する各国の取組みに関する知識を得る機会を提供できた。</p> <p>② 「国際協力機構との連携による研修」は、人身取引の分野における国際研修の実施を通じて、人身取引対策に携わる関係者の国を越えた相互理解を深めた。同時に、国内の行政や女性保護関係者、民間団体が、人身取引国際的な課題について認識を深め、国内外のネットワークを深める役割も果たした。研修参加者からは帰国後に自国で役立つ知識や情報、国内外のネットワークを強化する機会を得たとともに、日本の男女共同参画施策及び女性に対する暴力に関する取組を学ぶ貴重な機会になったと高く評価された。</p> <p>③ 「NWE C国際シンポジウム」は、年度計画どおりに実施されている。社会の中で女性が十全に能力を発揮することができることを目指して、「女性が輝く社会」政策が進められている。本事業を通じて、フィリピンと日本における男女平等を推進するための好事例を学ぶ場を設けた。</p> <p><課題と対応></p> <p>① 「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」は、研修最終日の評価会で、研修生より「講師が全員</p>	<p>評価 B</p> <p>男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p> <p>(1) 評価：B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>アジア太平洋地域における男女共同参画のリーダーに対するセミナーや国際協力機構との連携による研修などについては全ての参加者からプラス評価を得るなど、参加者からの評価も高く、研修テーマの人身取引対策についても国際的に喫緊の課題であり、そうした問題に対応できる人材を育成する取組は評価できる。</p> <p>研修生の帰国後の成果についても報告を受けており、報告書への寄稿等を通じて研修成果の活用状況を把握し、普及を図っている。また、参加者とはSNSを活用した情報交流、情報発信もされている。</p> <p><今後の課題></p> <p>アジア太平洋地域において、男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすことは、ナショナルセンターである会館に求められる重要な機能であるため、女性教育の拠点としての機能をさらに強化していくことが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p> <p>・ホームページの英語版の充実も図るべき。</p>	

	<p>の成果の活用についての調査を行い、同調査の結果等を踏まえ、研修の効果的な実施の観点から、研修内容等の見直しを行う。</p> <p>(2) 地球規模の課題についての調査研究の実施</p> <p>① これまで実施してきた人身取引に関する調査研究の成果を踏まえ、国内に在住する「外国人女性」に焦点をあて、暴力、子どもの教育、生活上の困難等への支援に資する調査研究を実施する。</p> <p>② これまで構築してきた海外との協力体制を強化しつつ、地球規模の課題について、中期目標期間中に海外の5機関以上と連携した調査研究・事業を実施し、インターネット等を通じてその成果を国際的に発信する。</p> <p>(3) 国際的なネットワークの構</p>	<p>② 国際協力機構との連携による研修</p> <p>・国際協力機構が実施する開発途上国の行政職員等を対象とした研修について、男女共同参画、女性教育に関する専門的な観点から連携して実施する。</p> <p>③ N W E C 国際シンポジウム</p> <p>・女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいするN W E C 国際シンポジウムを開催し、地球規模の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、意見交換を行う。</p> <p>・研修実施にあたり、参加者の85%以上からプラス評価を得る。</p> <p>(2) 国際的なネットワークの構</p>	<p>報発信を強化することで、会館のアジア太平洋地域における男女共同参画、女性教育の拠点としての機能を更に強化していくことが期待される。</p> <p><評価の視点> 国際的ネットワークの構築とその活用</p> <p><前年度評価で取</p>	<p>を得た。</p> <p>③ N W E C 国際シンポジウム</p> <p>H23～27の間に、主に国内から443名が参加。女性教育のナショナルセンターとしての人的ネットワークを活用して、国内外から専門家を招へいし、シンポジウムのテーマについて課題を共有し、解決のための方策について議論することを目指した。アジア太平洋地域における男女平等政策について、参加者と海外の専門家が意見交換を行うことができる場を設定した。</p> <p>(2) アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナーの研修に</p>	<p>女性であったので男性の専門家の講義も受講しなかった」との意見があり、次年度以降は検討していきたい。</p> <p>② 「国際協力機構との連携による研修」は、国によって人身取引問題の現象や取り巻く状況が大きく異なると同時に、参加者の専門も法執行や保護など分野によって一人ひとりの研修ニーズが異なる。異なる背景の参加者の研修効果を高め、活発な意見交換を図るために、ディスカッションやワークショップの持ち方、多岐にわたる人身取引問題のどこに焦点を当てるか、研修の企画・運営を引き続き工夫していく必要がある。</p> <p>共有した各国の貴重な情報を研修成果として、見える形で発信する方策について検討の余地がある。</p> <p>③ 「N W E C 国際シンポジウム」は、参加者が定員を下回り集客に課題が残った。次年度以降は、テーマに合わせて広報先を工夫する。</p> <p><評定と根拠> 評定：A</p>	<p>(2) 評定：B</p> <p><評定に至った根拠> 海外2機関以上と連携するという目標を達成</p>
--	---	--	--	--	--	--

	<p>築 研修修了生等のつながりを一層強め、会館を中心としたネットワークを構築するため、研修終了後も双方向の情報交換・議論を行い、研修修了生等から提供されたアジア太平洋地域における男女共同参画のための先進的な取組を日本国内に普及させる。</p>	<p>築 ・研修修了生等に対し、研修終了後の定期的なメール送信や議論の呼びかけを通じネットワーク構築を図る。 ・研修成果について、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」におけるパネル展示や英文報告書の会館ホームページへの掲載等の方法により国内外に普及する。</p>	<p>り組むべき課題として指摘されたもの> 国際的ネットワークを継続させ、国内へ効果的に発信するために、国内向けの情報発信資料の充実や、海外の研修生等が研修後自国に戻ってからも、会館を中心に双方向で情報交換できるようなしかけづくりを検討するなど、さらなる国際的ネットワークの構築拡大が期待される。</p>	<p>は、研修生が研修から学んだ知見を基に国際報告をまとめ、2015NWECC リーダーセミナーレポートとして日本語と英語で刊行した。レポートはホームページ上でダウンロード可能な形式で公表し、研修成果の普及につとめている。 平成27年6月9日～12日、国際協力機構及びエルサルバドル政府共催の「中南米広域ジェンダーセミナー」に会館職員が参加。日本における女性の経済的自立支援のための取組について報告を行った。 平成27年11月17日、ベトナム女性連合女性と開発センター視察団ホアン・ティ・アイ・ニーエン第一副議長以下6名が来館し、日本国内における女性に対する暴力をめぐる現状と課題、会館が実施している研修事業等について会館職員と意見交換を行った。</p>	<p>年度計画どおりに実施されており、更には、これまでの調査研究・事業の成果を活かし、リーフレットを作成、国際研修やNWECC 国際シンポジウムの募集・実施報告をFacebook で行うとともに、会館ホームページで、NWECC 国際シンポジウム基調講演を動画配信するなど、情報発信およびネットワークの構築を図るとともに、会館の取組を国内外に広く普及させた。 <課題と対応> 来年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、情報交換を定期的に行うなど、会館を中心としたネットワーク構築を図り、会館ホームページ及びFacebook 等で研修成果を国内外に普及させる。</p>	<p>するとともに、国連で行われる国際会議に職員が出席し、会議の内容を国内の自治体職員や女性センター等の職員に情報提供を行っており、地域では得られない国際的な動向を共有するナショナルセンターとしての役割を果たしており評価できる。 <今後の課題> ナショナルセンターとして国内外、アジア太平洋地域での男女共同参画推進の拠点としての役割を強化するためにも、海外の機関との交流や情報交換を一層推進し、さらなる国際的ネットワークの構築拡大が期待される。 <その他事項> 特になし。</p>
--	--	--	---	---	--	--

<p>4. その他参考情報 特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-6	会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進				
当該事業実施に係る根拠	国立女性教育会館法第十一条第三号、第四号	業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 27 年度）27-1-2 行政事業レビューシート番号 0016
当該項目の重要度、優先度、難易度	難易度：「高」職員が少人数であり、本来目的である業務を行いながら利用拡大に携わざるを得なく、体制的にも十分な時間と労力を費やすことが困難な状況にあることや、都心部の類似施設と比較しても交通アクセスの面で不利なことに加え、施設名称が女性しか利用できない印象を与えていること、また、研修施設として設置された経緯から研修利用に限られていること、さらに独立行政法人の趣旨からも民間のホテル等のような利便性対応や広報活動に十分な投資を行うことは困難であることから、目標達成の難易度は非常に高いものと考えられる。				

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
延利用者数 （人）	計画値	—	—	—	—	—	—	—		決算額（千円）	237,350の 内数	273,895の 内数	311,551の 内数	271,536の 内数	243,407の 内数	
	実績値	—	118,974	114,101	122,074	126,837	117,558	121,324			従事人員数（人）	11	10	9	9	9
	達成度	—	—	—	—	—	—	—								
うち目的利用 者数（人）	計画値	—	—	—	—	—	—	—		/						
	実績値	—	59,443	57,613	61,859	68,289	69,809	78,785								
	達成度	—	—	—	—	—	—	—								
団体数（団体）	計画値	—	—	—	—	—	—	—								
	実績値	—	2,902	3,040	2,795	2,818	2,896	2,811								
	達成度	—	—	—	—	—	—	—								
うち企業利用 件数（件）	計画値	—	—	—	—	—	—	—								
	実績値	—	149	140	157	163	193	167								
	達成度	—	—	—	—	—	—	—								
うち大学利用 件数（件）	計画値	—	—	—	—	—	—	—								
	実績値	—	94	98	110	81	122	71								
	達成度	—	—	—	—	—	—	—								
宿泊室利用率	計画値	平成 27 年度まで に 55%を達成	—	—	—	—	—	—								
	実績値	—	46.3%	31.8%	33.8%	40.3%	37.8%	40.6%								
	達成度	—	—	—	—	—	—	—								

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>利用者に対し、男女共同参画及び女性教育に関する理解を促進するため、利用者のニーズに応じた情報提供を行うとともに、学習教材を開発し、インターネット等を通じて全国に普及する。</p> <p>また、大学、企業等との連携強化を進め、これらの関係者の利用を促進する。</p> <p>さらに、広く国民に対しても、男女共同参画及び女性教育に関する情報を分かりやすく提供する。</p>	<p>(1) 利用者への学習支援</p> <p>①職員の専門性を活かしたきめ細かな事前指導を充実し、利用者のニーズに応じた研修プログラム作成を支援する。</p> <p>②会館が提供するプログラム等を利用した者にアンケートを実施し、活用状況等を踏まえ、必要に応じプログラム等の内容を見直す。</p> <p>③多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方法を見直し、系統化した情報提供を行うとともに、その内容をインターネット上で学習教材として提供する。</p> <p>(2) 利用の拡大</p> <p>①毎年、利用拡大戦略を作成し、大</p>	<p>(1) 利用者への学習支援</p> <p>・施設を利用する団体・グループ・個人が企画・実施する研修等のプログラムについての学習相談を受け、研修プログラム作成を支援する。</p> <p>・会館が有する専門性を活かして男女共同参画や女性教育に関する学習機会を提供する。</p> <p>・インターネットで提供する学習教材について、引き続き試験的に提供を行うとともに、体系化された学習プログラムのインターネットを通じた配信やオンラインやメディアを活用した研修の在り方について、外部機関との連携を深めつつ検討する。</p> <p>(2) 利用の拡大</p> <p>・利用拡大戦略(年度)を作成</p>	<p>(1) 利用者への学習支援</p> <p><その他の指標></p> <p>・研修プログラム作成支援の実績</p> <p>・利用者アンケートの結果の反映</p> <p>・情報提供の系統化と学習素材の提供</p> <p><評価の視点></p> <p>・男女共同参画を推進するための人材育成の一環として、来館者やインターネットを通じた取り組みを行っているか。</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの></p> <p>多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方法を見直し、インターネット等での学習教材の提供の充実を図ることが期待される。</p> <p>(2) 利用の拡大</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・宿泊室利用率の実</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 27 年度業務実績報告書 P57</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①利用者への学習支援</p> <p>各団体の研修プログラムの作成・実施を支援するとともに、男女共同参画をテーマにした研修などの企画を行う行政担当者やセンター職員の相談にも対応した。地方自治体の依頼による会館での男女共同参画関連講義の提供のほか、会館ボランティアが実施に参画する機会も提供し、利用者への学習支援をボランティアの学習支援にもつなげた。また、下半期からは男女共同参画を学ぶクイズを、大学生用、高校生用、中学生用、小学生用と対象別に4種類作成し、事前勉強もしくは利用当日の学習教材とするなど、男女共同参画に関する講義や情報提供を行った。</p> <p>・情報提供回数 554 回</p> <p>・講義回数 10 回</p> <p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修」「NVEC 国際シンポジウム」「男女共同参画推進フォーラム」など主催事業の基調講演や講義については、ホームページにて動画配信を行い、主催事業に参加できなかった者にも広く学習機会として提供した。</p> <p>2 年計画で行う調査研究の 1 年次として、放送大学等との連携で作成するオンラインコンテンツの内容等を検討し、教材を作成した。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>②利用の拡大</p> <p>利用実績(利用者数・利用団体数、大学、</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成 27 年度業務実績に対する自己評価書 P58</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>主催事業で培った知識・経験を活かし、利用者のニーズに合わせた学習支援、情報提供を行っている点は、会館ならではの知見の活用として評価できる。また、情報提供や企画展をはじめ、館内のパネル展示やビデオの放映など、来館者に男女共同参画に関する学習をしてもらう具体的取組を重ねている。</p> <p>女性のキャリアデザイン入門をテーマにしたオンライン講座を作成しており、eラーニング講座の制作に関する知見を得ることができ、目標を達成している。</p> <p><課題と対応></p> <p>一般利用も含めた来館者のアプローチは、「男女共同参画の推進」という最重要課題について意識啓発する貴重な機会と捉え、引き続き、パンフレット配布などの方法で学習支援を行っていく。</p> <p>教育・学習支援については、動画配信にとどまらず、今後はコンテンツを増やししながらeラーニングの構築に取り組む。</p> <p>放送大学と連携して、より双方向性や持続性のある講座を開発する。</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>会館OBの協力を得て、学校や企業、県</p>	<p>会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進については、(2) 利用の拡大についてC 評価ではあるものの、(1) 利用者への学習支援及び(3) 国民への情報発信はB 評価であり、全体としての評価はB とした。</p> <p>(1) 評価：B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>主催事業の内容についてHP で動画配信を行い全国への普及を図ったこと、放送大学等との連携で作成するオンラインコンテンツの内容等を検討し、教材を作成する等、学習機会の提供について工夫したことは評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>多様化、高度化した学習需要に対応するため、これまでの情報提供の内容や方法等を見直した上で、eラーニングの構築等によりインターネット等での学習教材の提供の充実を図ることが期待される。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p> <p>(2) 評価：C</p> <p><評価に至った理由></p> <p>宿泊室利用率については目標値に達成してい</p>	

	<p>学・企業等からの利用を促進し、利用を拡大する。</p> <p>②宿泊室利用率について、平成27年度までに55%以上を達成する。</p>	<p>し、連携機関や大学、企業等を含む関係者に対する広報を行うなど、PFI事業者が取り組む利用者拡大への支援を行う。</p>	<p>績<期間目標55%)</p> <p>・大学・企業等の利用促進</p> <p><その他の指標></p> <p>・利用拡大戦略に基づく取組</p> <p><評価の視点></p> <p>・宿泊室利用率について55%達成に向けた取り組みを行っているか。</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの></p> <p>PFIの導入により民間の力を活用した新たな利用者向けサービスを実施するなど、宿泊室利用率や利用者数が拡大するような戦略的な取組を行うことが求められる。</p>	<p>企業の利用)</p> <p>・延べ利用者数：121,324名 うち目的利用者数：78,785名</p> <p>・団体数：2,811件 うち企業件数：167件 うち大学利用件数：71件</p> <p>・宿泊室利用率<平成27年度までに55%> 宿泊室利用率：40.6%</p> <p>・PFI運営事業者主催イベント数(平成27年7月～平成28年3月)：13回</p> <p>・宿泊棟A棟全室(99室)にテレビを設置</p>	<p>内の商工会連合会を中心に41件訪問し、加盟する組織へ会館利用を呼びかけるなど、周知徹底に努めた。また、7月からPFIを導入し、民間の手法やノウハウを活用した利用拡大という新たな取組を開始した。PFI事業者を中心とした訪問活動(埼玉県・群馬県の高등학교377校、一般企業75社、商工会議所58ヶ所)により企業や商工会などに対する誘致活動や、近隣の社会教育施設13機関で構成している「彩の国文化の森協議会」を通じた広報活動、13のイベント(元気アップ体操教室、いちにと動物村、ファミリーコンサート等)の開催に加え、会館も他機関が実施する30のイベントや役職員による講演・講義の際に利用案内を配布するなど利用の拡大に取り組んだ。</p> <p>平成27年度はPFI導入の初年度であったため、予約システムの整備に時間を要したが、平成28年度以降は、新たなサービスの提供による利用者の増加が期待される。</p> <p><課題と対応></p> <p>宿泊室利用率は、前年度に比べて若干上昇している。今後もPFI事業者が取り組む利用者拡大に向けて支援していく。</p>	<p>ないが、平成27年度はPFI導入の初年度であったため、導入後に新たな予約システムの整備に時間を要する等、宿泊利用の受付ができないという目標値の達成には困難な状況の中で、民間の手法を取り入れ、改善に向けた試みをしていること、宿泊室利用率は増となっていること、加えて、目的利用のみならず目的外利用での利用者が会館に足を踏み入れた際に男女共同参画のコンセプトがすぐに目に入るよう工夫するなど、利用者の拡大に向けた独自の工夫がなされており、高く評価できることを鑑みC評価とした。</p> <p><今後の課題></p> <p>PFI事業状況について、引き続き適切なモニタリングを実施していくとともに、経費の更なる効率化に取り組む必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者委員からの主なコメントは以下のとおり。</p> <p>・宿泊室利用率の拡大のため、広報戦略などPFI事業者が責任を持って行っており、会館との役割分担、業務の効率化図られている。</p> <p>(3) 評価：B</p> <p><評価に至った根拠></p> <p>全国的な資料・情報を収集し、利用しやすいポータルとデータベースを構築するために、確実に整備を行っており、データベース化件数、アクセス件数については、目標値(1-3(2))を達成しており評価できる。</p> <p><課題と対応></p> <p>女性教育情報の拠点として全国的な資料の収</p>
--	--	--	---	---	--	--

	に掲載する情報の整理、見直しを行う。	ット上の有用な資源への検索システムである「女性情報ナビゲーション」の分類項目の整理、リンク先情報の見直し等を行い、情報をより分かりやすく提供する。【再掲】			今年度はポータルコンテンツの一つ「女性情報ナビゲーション」の分野、リンク先の全面的な刷新を行った。次年度も引き続き、データベースの更新など最新の情報が幅広く入手できるよう内容の充実を図り、ページ構成やリンク関係などを整理して訪問者にわかりやすい形で提供する。	集や利用しやすいポータル、データベースの構築に努めることが期待される。 <その他事項> 特になし。
--	--------------------	---	--	--	---	---

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	適切な法人運営体制の充実		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
理事長のリーダーシップのもと、国民に対してより質の高いサービスを提供するため、ガバナンスの保持及び内部統制の充実など適正な法人運営体制の充実を図る。また、外部の有識者及び関係府省からなる「国立女性教育会館運営委員会」における意見や議論を参考に、事業運営を行う。	(1) ガバナンス・内部統制の充実 ①理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や内包している課題等の情報を職員全員に共有・伝達するため、定期的に運営会議、館内研修等を開催する。 ②会館を取り巻くリスクの把握、分析等を行い、定期的に運営会議に報告するとともに、リスク低減に向けた規程等を充実させ、職員全員に周知徹底する。 ③法人業務の有	(1) ガバナンス・内部統制の充実 ・原則として毎週、係長以上が参加する運営会議を開催し、理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割やリスク等の課題について職員全員が情報を共有する。 ・職員の業務遂行に関する資質・能力の向上を目的とした研修を実施する。 ・リスク低減に向けた規程等についての見直しを行い、職員全員に周知徹底する。 ・会館の業務の有	(1) ガバナンス・内部統制の充実 特になし ＜その他の指標＞ ・理事長のリーダーシップによる事業運営 ・リスク管理体制の整備と実績 ・コンプライアンス体制の整備と実績 ＜評価の視点＞ 理事長のリーダーシップによるガバナンスの保持及び内部統制の充実 ＜前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの＞ リスクの把握やリスク削減のための対応について、従来に事例	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成27年度業務実績報告書P59～60 ＜主要な業務実績＞ ・会議を通じた課題に関する情報の共有 【運営会議】理事長のリーダーシップの確保と効率的業務を目的として、ほぼ毎週、開催した。 【役員会】中期計画・年度計画の策定及び進捗状況、予算・決算等の重要事項を審議するため、理事長、理事、監事外が出席し27年度中4回実施した。 【研修・調査研究検討会】事業の充実を図るため、理事長、理事、事業企画に携わる職員が出席して、研修事業の企画・ふり返り及び調査研究の計画・報告を行った。27年度中11回実施した。 【自己点検・評価委員会】中期目標を達成するための各年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、各課室長等が出席して、27年度中5回実施した。 【内部統制・リスク管理委員会】「独立行政法人国立女性教育会館リスク管理基本	＜自己評価書参照箇所＞ 平成27年度業務実績に対する自己評価書P61 ＜評価と根拠＞ 評価：A 独立行政法人通則法の改正に伴い、業務方法書や会館規程の制定・改正を行い、これまで実施してきた運営会議、役員会、研修・調査研究検討会、自己点検・評価委員会に加えて、新たに内部統制・リスク管理委員会の規程を整備し、研修を通じて職員に周知するとともに、内部統制・リスク管理委員会を開催した。委員会では、「リスク管理基本方針」を制定するなど、理事長のリーダーシップのもと、内部統制を着実に推進した。さらに、監事監査、内部監査等を実施し、コンプライアンス体制を整備した。 また、運営委員会の開催に当たっては、関係府省の参加を得るとともに、委員の改選に当たっては推薦を得るなど、確実な協力・連携が図られている。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 小規模な組織であることを生かして職員の過半数が出席している運営会議を通じて、理事長と職員が直接意見交換できる場を設けており、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス・内部統制が保持される仕組みがあり評価できる。 ＜今後の課題＞ 内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制について、課題に柔軟に対応するため、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センターと会館の4法人の間で、情報共有しながら進めていくことが有用である ＜その他事項＞ 特になし。	

	<p>効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から、定期的にモニタリングを行う。また、その結果について役職員に周知を図り、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。</p> <p>④外部の有識者及び関係府省からなる「国立女性教育会館運営委員会」において、毎年度の事業計画や事業実施状況など会館の事業運営に関する基本的な事項等について協議を行い、「国立女性教育会館運営委員会」から理事長への助言を受け、事業運営を行う。</p> <p>運営委員会の委員については、幅広い視野から協議・助言を実施するため、委員候補について関係府省に推薦を求める。</p>	<p>効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から職員全員を対象としたモニタリングを実施するとともに、結果については役職員に周知し、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。</p> <p>・外部の有識者及び関係府省からなる「国立女性教育会館運営委員会」を定期的開催し、会館の事業計画及び実施状況等について協議を行い、「国立女性教育会館運営委員会」から理事長への助言を受け、事業運営を行う。</p> <p>運営委員会の委員の改選時には、幅広い視野から協議・助言を実施するため、委員候補について関係府省に推薦を求める。</p>	<p>がない課題等にも対応していくため、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センターと会館の4法人と連携し、情報共有しながら検討していくことが有用である。</p>	<p>方針（案）」及び「独立行政法人国立女性教育会館リスク管理要領（案）」の検討を行い「リスク管理基本方針」を制定した。</p> <p>【運営委員会】27年度中2回開催し、関係府省（内閣府、文部科学省、外務省、厚生労働省、経済産業省）が出席した。また、平成28年度からの新委員の改選に当たっては、関係府省による推薦も含め、委員を決定する。</p> <p>・職員研修の実施</p> <p>【館内研修の実施】新任職員を対象とした研修を実施した外、全職員を対象に情報セキュリティ・内部統制研修、男女共同参画に関する研修（2回）を実施した。</p> <p>【4法人共同実施研修への参加】教員研修センター、国立青少年教育振興機構、国立特別総合支援研究所と共同実施した新任職員研修、人事制度研修、階層別研修（中堅職員）へ延べ14名が参加した。</p> <p>【外部研修への参加】各府省や法人等が実施する人事、情報公開・個人情報保護、文書管理、内部統制、評価関係等の研修37件の研修へ、延べ52名が参加した。</p> <p>・リスク管理に関する規程等の整備</p> <p>平成26年6月の独立行政法人通則法の改正に伴い、国立女性教育会館業務方法書の改定を始め、以下のリスク管理に関する規程の制定又は改正を行った。</p> <p>◎「会館内部統制及びリスク管理規則」「会館リスク管理基本方針」「会館監査室規程」「会館内部監査規程」「反社会的勢力に対する基本方針」「中期計画等の策定、進捗管理体制及び評価に関する指針」の制定</p> <p>◎「会館監事監査規程」の改正</p> <p>・コンプライアンスに関する規程等の整備</p> <p>以下の規程について制定又は改正した。</p> <p>◎「会館行動指針」「特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」の制定</p>	<p><課題と対応></p> <p>次期中期目標期間も職員が一体となって、小規模組織であることから理事長のリーダーシップが存分に発揮できる利点を活かし、引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、関係府省と連携・協力し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。</p>
--	--	--	---	--	--

				<p>◎「会館の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程」「会館における研究活動上の不正行為に関する基本方針について」の改正</p> <p>・内部監査及び監事監査 規程に基づき内部監査と四半期毎に計4回の定期監事監査（業務及び会計を対象）を実施した。いずれも是正改善を必要とする事項は無かった。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	人件費・管理運営の適正化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
				一般管理費効率化	計画値	平成22年度の一般管理費と比して15%削減	—	3.02%削減		6.04%削減	9.06%削減
				実績値	—	—	18.0%削減	12.0%削減	4.5%削減	12.0%削減	1.0%削減
				達成度	—	—	596.0%	198.7%	49.7%	99.3%	6.6%
業務経費効率化		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
				業務経費効率化	計画値	平成22年度の業務経費と比して5%削減	—	1.03%削減		2.06%削減	3.09%削減
				実績値	—	—	13.0%削減	7.0%削減	12.9%削減	13.0%削減	21.0%削減
				達成度	—	—	1262.1%	339.8%	417.5%	315.5%	407.8%

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、見	(1) 人件費・管理運営の適正化 ① 人件費については、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組み及び今後進められる独立行政法人制度	(1) 人件費・管理運営の適正化 ・政府における総人件費削減の取組を踏まえた見直しを行う。 ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。	(1) 人件費・管理運営の適正化 <主な定量的指標> ・効率化率 <中期目標期間 一般管理費：平成22年度比15%削減 業務経費：平成22年度比5%削減> <その他の指標> ・人件費改革の取組状況(23年度) ・給与水準の適正化と結果の公表	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P62~63 <主要な業務実績> 引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。 また、平成27年人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した(平成28年2月に27年4月に遡って実施)。 ・一般管理費 90,026千円 ・業務経費 311,425千円 役職員の報酬・給与等と職員給与については、その実績値と、国家公務員及び他法人の給与水準との年額の比較をHPにおいて情報公開している。 ラスパイレス指数は、事務職が国家公務	<自己評価書参照箇所> 平成27年度業務実績に対する自己評価書 P64 <評価と根拠> 評価：B 業務経費効率化は、大きく目標値を上回っている。一般管理費は平成22年度と比較して1%削減にとどまった。また、給与水準も、国家公務員と比較して低い水準を保っている。 施設運営を民間業者に委託するPFI化についても、平成27年度7月から導入したことから、今後の施設の有効活用に期待が持てる。 <課題と対応> 次年度以降は、新中期目標に沿った新し	評価	B
						人件費・管理運営の適正化については、(1) についてC評価ではあるものの、(2) 保有資産の見直しはB評価であり、全体としての評価はBとした。 (1) 評価：C <評価に至った理由> 人件費改革の取組が不断に行われており評価できる。一般管理費は目標値に届いていないが、管理費の目標が達成できなかった背景は、退職金や契約変更に伴うリース料の増などというやむを得ない事情があったこと、一方で業務経費の効率化は目標値よりも大幅に削減できており、双方の実績及びPFI導入初年度ということを鑑みC評価とした。	

<p>直す。</p> <p>さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、管理部門の簡素化、事業の見直し、効率化等に取り組むことにより、一般管理費(公租公課及び利用の増加による支出増を除く。)については、平成22年度と比して15%以上、業務経費(外部資金で実施する事業費及び利用の増加による支出増等を除く。)についても5%以上の効率化を図る。</p> <p>なお、研修施設及び敷地面積等の保有資産については、不断の見直しを行い、法人として保有し続ける必要があるかを検証し、利用実態・土地形状等を踏まえた研修に必要な施設等へ限定することにより、維持管理費を縮減する。</p>	<p>の抜本的な見直しを踏まえ、見直す。</p> <p>さらに、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>②業務運営の見直しと自己収入等の増加に向けた努力を不断に行い、中期目標期間中に、一般管理費(公租公課及び利用の増加による支出増を除く。)については平成22年度比15%以上、その他の事業費(外部資金で実施する事業及び利用の増加による支出増等を除く。)については平成22年度比5%以上を削減する。</p> <p>③運動場、テニスコート等の施設については、利用実態・土地形状等を考慮し、研修に真に必要な施設に限定することにより、維持管理費を縮減する。</p> <p>(2) 保有資産の見直し</p> <p>①保有資産については、運営会議等において不断の見直しを行い、法人として保</p>	<p>(2) 保有資産の見直し</p> <p>(2) 保有資産について、運営会議等において見直しの検討を行い、外部評価委</p>	<p><評価の視点></p> <p>順調な経費削減への取組と給与水準の保持。</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの></p> <p>一般管理費と業務経費の削減については、小規模な組織であることも相まって適正な運営にも支障が生じているということから、次期中期目標期間の計画の策定、目標値の設定に当たっては、他法人の状況も踏まえつつ、検討する必要がある。</p> <p>人件費についても、国家公務員や他の法人に比べてかなり低い水準のため給与水準のため給与水準が低すぎないか検討する必要がある。</p> <p>(2) 保有資産の見直し</p> <p><その他の指標></p> <p>・保有資産の見直し状況</p>	<p>員比80.1、研究職が国家公務員比57.7となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>平成25年度に策定した「(仮称)国立女性教育会館公共施設等運営事業実施方針」に基づき、平成26年12月に公共施設等運営権を有する者の募集及び選定を行い、平成27年7月からPFIを導入した。利用を</p>	<p>い事業を展開していくことから、自己収入の拡大や事業を実施する際、外部機関との連携による人的・経費的負担の削減を戦略的に進めていくことが必要である。</p> <p>また、導入したPFIについては、次年度以降も順調に実施されるように、適切なモニタリングを実施していく。</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価:A</p> <p>設置運営を民間業者に委託するPFI化についても、平成27年度7月から導入したことから、今後の施設の有効活用に期待が持てる。</p>	<p><今後の課題></p> <p>PFI事業状況について、引き続き適切なモニタリングを実施していくとともに、経費の更なる効率化に取り組む必要がある。</p> <p>(2) 評価:B</p> <p><評価の根拠></p> <p>昨年7月にPFIを導入し、施設の効率的な運営や新たな利用者向けサービスによる施設の</p>
--	---	--	---	---	---	---

	<p>有し続ける必要があるかを外部評価委員会等において検証する。</p> <p>②設置時より埼玉県から借り受けている会館の敷地の面積を見直し、期間中のできる限り早期に敷地の一部を返却する。</p>	<p>員会等において検証する。</p>	<p><評価の視点> 施設運営のPFI対応による確実な維持管理費の縮減。</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの> 今後はPFIの導入により民間の力も活用し、保有している財産をどのように見直し、有効活用していくのかについて検討していくことが必要である。</p>	<p>休止しているプール棟については、現在、東京大学の資料保管庫として貸し出している。このような利用形態を踏まえ、今後は資料保存庫への転用を視野に入れて、将来計画を検討する。</p>	<p><課題と対応> 次年度以降は、新中期目標に沿った新しい事業を展開していくことから、自己収入の拡大や事業を実施する際、外部機関との連携による人的・経費的負担の削減を戦略的に進めていくことが必要である。</p> <p>また、導入したPFIについては、次年度以降も順調に実施されるように、適切なモニタリングを実施していく。</p>	<p>有効活用に取り組んでいることは評価できる。</p> <p><今後の課題> PFI事業状況について、引き続き適切なモニタリングを実施していくとともに、経費の更なる効率化に取り組む必要がある。</p>
--	--	---------------------	---	---	---	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	業務運営の改善		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>事務・事業の見直し、検証を行うとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行うことにより、業務運営の効率化を進める。</p> <p>また、計画的な配置転換や人事交流等により、柔軟な体制をとることで、組織の活性化を図るとともに、研修等を行い、職員の資質を向上させる。</p> <p>さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>	<p>(1) 業務運営の改善</p> <p>効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。</p> <p>また、積極的に事務事業の外部委託を進めるとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行う。</p> <p>・さらに、利用者の増加とサービスの向上等を目的として、平成27年度から宿泊・研究施設等の管理運営についてPFIを導入</p>	<p>(1) 業務運営の改善</p> <p>・効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。</p> <p>・外部委託する等、事務事業の効率化を検討するとともに、必要に応じて組織の再編等を行う。</p> <p>・平成27年度から、利用者の増加とサービスの向上等に向け、宿泊・研究施設等の管理運営についてPFIを導入</p>	<p>(1) 業務運営の改善</p> <p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <p>・効率的な業務運営の検証</p> <p><評価の視点></p> <p>運営会議開催による定期的な事務・事業の見直しによる効果的・効率的な業務運営。</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの></p> <p>引き続き、運営会において情報共有を図り、効果的・効率的な業務運営を実施していくことが必要である。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成27年度業務実績報告書 P65～66</p> <p><主要な業務実績></p> <p>原則として毎週火曜日に理事長、理事、各課室長、各課室係長の出席のもと開催される運営会議において、不断の業務見直しを図っている。また、原則月に1回開催される「研修・調査研究事業検討会」において事業内容の検討及び振り返りを行った。また、年度末に開催する「自己点検・評価委員会」において、次年度に向けた事業の改善点等について検討を行った。</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成27年度業務実績に対する自己評価書 P67</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>職員全体の情報共有が可能であることなどの小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、研修・調査研究検討会、自己点検評価、外部評価等の会議・委員会を経て、着実にPDCAサイクルを回し、業務改善を図っている。</p> <p><課題と対応></p> <p>業務見直しのために、今後も運営会議等の会議を着実に実施していきたい。</p>	<p>業務運営の改善については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。</p> <p>(1) 評価：B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>小規模組織の利点を生かしながら、自己点検評価、外部評価を経て業務運営の改善のために不断の業務見直しを図っていることは評価できる。課室横断的なプロジェクトチームを設置し、PDCAサイクルに基づいて業務改善を行っていることは有用である。</p> <p><今後の課題></p> <p>PFI事業状況について、引き続き適切なモニタリングを実施していくとともに、経費の更なる効率化に取り組む必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	

<p>てPFI化を導入する。</p> <p>(2) 人材育成、多様な人材の活用</p> <p>①毎年、研修計画を策定し、業務に即応した能力開発及び専門性を高めるための職員研修を実施する。</p> <p>②関係機関・団体等との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。</p>	<p>する。</p> <p>(2) 人材育成、多様な人材の活用</p> <p>・職員の資質・業務遂行能力の向上に資するため研修を実施する。</p> <p>・関係機関・団体との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。</p>	<p>引き続き各職員の資質向上を図り、育成に努める必要がある。</p> <p>(2) 人材育成、多様な人材の活用</p> <p><その他の指標></p> <p>・職員研修の実施状況</p> <p>・外部人材の活用を通じた組織の活性化</p> <p><評価の視点></p> <p>・人材育成のための積極的な研修実施及び参加及び多様な人材活用</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの></p> <p>小規模組織で職員が多様な業務をこなす必要があるため、多くの研修参加の機会が必要である。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>・職員研修の計画的実施</p> <p>職員の資質、能力の向上を図るため、人事異動及び職員採用時の新任職員研修を4月に実施した外、全職員を対象とした男女共同参画に関する研修(2回)、情報セキュリティ・内部統制研修を実施した。</p> <p>また、会館、青少年教育振興機構、特別支援教育総合研究所、教員研修センターの4法人合同で実施された「新規採用職員研修」「女性の活躍促進研修」「階層別(中堅職員)研修」や各府省や法人等が実施する人事、情報公開・個人情報保護、文書管理、内部統制、評価関係の研修にも積極的に参加した。(37研修に延べ52名参加)</p> <p>・人事に関する計画</p> <p>文部科学省、国立大学、都道府県の教育委員会と人事交流を実施し、組織活性化を図っている。また、平成27年4月に、国立大学法人等職員採用試験合格者から1名を常勤職員として採用した。</p> <p>さらに、新分野の開拓のため、企業関係に詳しい客員研究員を3名継続して導入している。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>職員の多くが多様な研修に参加し、資質向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>平成27年度は2名の職員が定年退職を迎えることから、平成27年4月に人的資源と業務の質を確保するため、国立大学法人等職員採用試験合格者から1名を常勤職員として採用した。ミッション遂行のために職員の資質向上を目指し、今後は採用した職員の育成に努める。</p>	<p>(2) 評定：B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>職員の人材育成、活用のため館内での職員研修を定期的実施するとともに、他法人と共同での研修も多様なテーマで実施しており評価できる。</p> <p>外部人材についても文部科学省、国立大学法人、都道府県の教育委員会等との人事交流や客員研究員の活用により組織の活性化を図っている。</p> <p><今後の課題></p> <p>小規模組織で職員が多様な業務をこなす必要があるため、資質向上を図り、新規採用職員の育成、研修等の実施が必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
--	---	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-4	業務運営の点検・評価		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>業務全般について、参加者や利用者及びその所属先等の評価等を踏まえて自己点検・評価を実施する。</p> <p>また、適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。</p>	<p>(1) 自己点検・評価等による業務の改善</p> <p>①業務全般について、参加者や利用者等の評価を踏まえ、自己点検・評価を実施し、その結果を的確に事業に反映させる。</p> <p>②適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。</p> <p>③評価結果は、ホームページを通じて公表するとともに、事業の活性化・効率化を図るために積極的</p>	<p>(1) 自己点検・評価等による業務の改善</p> <p>・自己点検・評価委員会による評価を実施する。その際、各事業間の有機的連携を重視した自己点検・評価を行う。</p> <p>・自己点検と連動した外部評価を実施する。</p> <p>・評価結果をホームページで公表する。</p>	<p>(1) ガバナンス・内部統制の充実</p> <p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <p>・理事長のリーダーシップによる事業運営</p> <p>・リスク管理体制の整備と実績</p> <p>・コンプライアンス体制の整備と実績</p> <p><評価の視点></p> <p>理事長のリーダーシップによるガバナンスの保持及び内部統制の充実</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの></p> <p>外部評価委員の指摘</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 27 年度業務実績報告書 P59～60</p> <p><主要な業務実績></p> <p>各事業担当者が事業成果を「業務実績報告書」と「自己点検評価調書」で構成される A4 用紙にまとめた。また、計 5 回実施された自己点検評価委員会（理事長、理事、課室長が出席）では、課題の検討を効率化するために、上記報告書・調書とは別に作成した「課題検討シート」に基づく議論を行い組織内で成果と課題を共有した。6 月下旬に評価報告書を文部科学省に提出した。</p> <p>平成 27 年 6 月と 9 月に外部評価委員会を実施。12 月に評価報告書を作成し、ホームページで公開した。</p> <p>第 3 期中期計画に記載された事業のうち、平成 27 年度に実施された 31 項目の事業について評価を行った。その実績については、平成 27 年度計画にあげられた目標はほとんど達成されており、新規事業の積極的な開拓、効率的な業務運営のための取</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成 27 年度業務実績に対する自己評価書 P61</p> <p>評価：A</p> <p>職員全体の情報共有が可能であることなどの小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、研修・調査研究検討会、自己点検評価、外部評価等の会議・委員会を経て、着実に PDCA サイクルを回し、業務改善を図っている。</p> <p><課題と対応></p> <p>事業全体の運営の中で、自己点検評価及び外部評価に伴う作業が職員の重い負担とならないよう、実施回数や日程調整を工夫しながら実施する。</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>業務全般について、役職員による自己点検・評価委員会を実施し、課室横断的に成果と課題を共有し、その結果を事業に反映し、新規事業の開拓や効率的な業務運営のための取組を進めたことは評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>外部評価委員の指摘を踏まえ、会館の認知度を上げるための取組、会館のブランド力を高めるための手法を検討し、より多くの研修参加者や利用者に活用してもらうための改善を行っていくことが必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	

	に活用する。		を踏まえ、会館の認知度を上げるための取組、会館のブランド力を高めるための手法を検討し、より多くの研修参加者や利用者に活用してもらうための改善を行っていく必要がある。	組みといった各般の努力が各所にわたって顕著に認められ、それぞれ質の高いサービスが提供されているとしている。	
--	--------	--	--	---	--

4. その他参考情報					
特になし					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	予算・収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
		達成目標	前中期目標期間 最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
当期総利益	計画値	—	—	—	—	—	—	—	
	実績値	—	15,974,622	9,052,433	5,067,497	33,254,624	36,118,823	1,422,921	
	達成度	—	—	—	—	—	—	—	
運営費交付金未執行率	計画値	毎年度 10%未満	—	10%未満	10%未満	10%未満	10%未満	10%未満	
	実績値	—	0%	6.2%	6.4%	4.7%	4.25%	0%	
	達成度	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

※別紙参照

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営する。	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な運営を行う。また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営する。 1 予算（人件費の見積もりを含む。） 2 収支計画 3 資金計画	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・収入確保、管理業務の効率化</p> <p><評価の視点> 女性教育情報センターデータベース課金の導入。</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの> 外部資金等の獲得をより積極的に行っていく必要がある。また、PFI事業者とも連携しつつ、計画的に効率的な運営を行っ</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P72</p> <p><主要な業務実績> 平成27年7月からPFIを導入した結果、新たな利用者層の開拓のため、PFI業者により利用案内や自主事業（ファミリーコンサート、いちにち動物村など）について、町や県の観光協会、近隣の社会教育施設との連携等を通じて、積極的な広報が行われた。さらに、埼玉県、群馬県の377の高等学校、一般企業75社、商工会議所58箇所に直接出向き会館利用のPRを行った。 情報センターのデータベース利用に対する一部受益者負担の導入について、検討の結果、女性教育情報センターにおいて、端末を使用してのデータベースを利用する者を対象に、利用料（複写料を含む。）を徴収することとし、平成27年6月から導入した。</p>	<p><自己評価書参照箇所> 平成27年度業務実績に対する自己評価書 P73</p> <p><評価と根拠> 評価：A PFI業者による様々な手段や媒体を活用した積極的な広報活動だけでなく、会館による積極的な広報活動や女性教育情報センターデータベース課金の導入により、自己収入の拡大や外部資金の獲得も図られている。</p> <p><課題と対応> 平成27年度から施設運営のPFIを導入したが、今後は、PFI業者と連携してより一層会館の広報に努め、PFI事業の経常収益のプラスを目指す。</p>	<p><評価に至った理由> 昨年7月にPFIを導入し、従来に比べ多種多様な事業展開を行っていること及びは女性教育情報センターデータベース課金の導入による自己収入の拡大や外部資金の獲得が図られており評価できる。</p> <p><今後の課題> 外部資金の獲得をより積極的に行っていく必要がある。また、PFI事業者と連携して、更なる事業展開を進めることが求められる。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	

			ていくことが重要である。			
--	--	--	--------------	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
			計画値	5件	5件	5件	5件		
外部資金の導入状況 (研修・研究等受託)	実績値	—	8件 (受託事業5件、科学研究費補助金3件)	5件(受託事業経費2件、科学研究費補助金3件)	7件(受託事業経費2件、科学研究費補助金5件)	21件(受託事業経費2件、科学研究費補助金5件、寄附金収入14件)	24件(受託事業経費2件、科学研究費補助金3件、寄附金収入19件)	13件(受託事業経費2件、科学研究費補助金2件、寄附金収入9件)	
	達成度	—	—	100.0%	140.0%	420.0%	480.0%	260.0%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
1 取引関係の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。 2 自己収入の拡大外部資金の積極的導入や利用者の	(1) 契約の点検・見直し 入札可能なものについては、全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入する。また、一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を図ることにより、一者応札を削減するとともに、契約管理委員会等による定期的な契約点検を実施する。	(1) 契約の点検・見直し ・引き続き、入札可能な契約案件については一般競争入札を実施する。 ・一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を行い、可能な限り一者応札の削減を図るとともに、契約監視委員会等による定期的な契約点検を実施する。	(1) 契約の点検・見直し <主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・入札実績 ・契約監視委員会等による点検 <評価の視点> 一般競争入札の積極的・効率的な導入と一者応札削減への努力。 <前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの> 契約監視員の指摘も	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書P68~73 <主要な業務実績> 入札金額に満たない物品等の発注に対しては、過去の契約単価を調査し、複数の業者から見積書を徴収するなどして、適正な契約の締結に努めている。 契約監視委員会を年2回開催し、審査を受けた。指摘事項もなく、適正な契約を行っているとの評価を受けた。 調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。 【調達等合理化計画における評価指標】 ○一者応札件数割合(目標値:10%未満):0% ○共同調達の実施件数・節減額:1件・	<自己評価書参照箇所> 平成27年度業務実績に対する自己評価書P70~75 <評価と根拠> 評価:A 整備された規程に基づく契約が執行されており、透明性も確保されている。契約監視委員会も確実に開催されている。 随意契約は、入札とすることが不可能な水道料金、土地借料、郵便料金(信書)、排水処理施設設計積算業務の4件に限られている。 低価格物品等の調達等においても、複数業者からの見積り徴収を徹底しており、契約に関する競争性も確保されている。 <課題と対応> 引き続き、次年度以降も適正な契約の実施に努め、会館ホームページ等を用いた積	財務内容の改善に関する事項については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした。 (1) 評価:B <評価に至った理由> 調達等合理化計画を策定し、入札可能なものについては、全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入している。また、契約監視委員会を開催し、随意契約、一者応札等について審査を受け、指摘に沿った入札に努めている。 随意契約の減少、一般競争入札の範囲拡大など、調達の改善に適切に取り組んでおり評価できる。 <今後の課題> 会館ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る必要がある。	

<p>拡大、利用料金の見直し、データベース利用に係る課金システムの導入等により、自己収入を拡大する。</p>	<p>(2) 外部資金の導入 科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受け入れを行い、外部資金を確保する。</p>	<p>(2) 外部資金の導入 ・科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受け入れを行い、外部資金を確保する。</p>	<p>踏まえ、適正な契約の実施に引き続き努め、N W E C ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る必要がある。</p>	<p>169 千円節減 (※) ○監査室における審査件数：1 件 ○契約事務マニュアルの策定、検討・実施結果：マニュアルの内容を検討した (※) 国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館、教員研修センターの 4 法人全体での節減額</p> <p>製本印刷業務等、複数の業務をなるべく一括して入札を行うなど効率的に実施した結果、前年度より 4 件少ない 11 件となった。随意契約の実績は、入札不可能な水道料金、土地借料、郵便料金 (信書) 3 件と国との契約である、排水処理施設設計積算業務の 1 件。 一者応札の削減に向け、引き続き「十分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、平成 27 年度は 0 件であった。</p> <p><主要な業務実績> <受託事業経費> 2 件、5,051 千円 (前年度実績：2 件、4,925 千円) <科学研究費補助金獲得額> 2 件、2,650 千円 (前年度実績：3 件、4,200 千円) <寄附金収入額> 9 件、676 千円 (前年度実績：19 件、794 千円)</p>	<p>極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。</p> <p><評定と根拠> 評定：A 昨年度に引き続き外部資金を獲得するため、受託事業や科学研究費補助金の申請を行うとともに、寄付金を得るため広く広報を行った結果、13 件 (8,377 千円) の資金を獲得することができた。</p> <p><課題と対応> 引き続き、次年度以降も外部資金導入を促進するが、特に受託事業については、人件費をはじめとする事実上の持ち出しがないかどうかを見極めながら決定していく。</p>	<p><その他事項> 特になし。</p> <p>(2) 評定：A <評定に至った理由> 外部資金の導入については、年度 5 件以上という目標値を大幅に上回る実績を上げており積極的に補助金の申請や受託事業の受け入れを行っていることは評価できる。</p> <p><今度の課題> 引き続き、科学研究費補助金の申請内容の見直しや企業等からの寄付金を得るための可能性の検討を行うことが必要である。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
	<p>(3) 自己収入の</p>	<p>(3) 自己収入の</p>	<p>(3) 自己収入の拡大</p>	<p><主要な業務実績></p>	<p><評定と根拠></p>	

	<p>拡大 積極的な広報活動や新たな利用者層の開拓、寄付金の拡大など自主的な取組のほか、受益者の負担を適正なものとする観点から、情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入すること等により、自己収入を拡大する。</p>	<p>拡大 ・宿泊室利用率の向上等により、自己収入の拡大を図る。 ・会館の活動について、広報実施計画（年度）を策定し、会館の利用促進を図る。</p>	<p><その他の指標> ・自己収入拡大に向けた取組 ・宿泊施設の利用料の引き上げ ・情報センターのデータベース利用に対する一部受益者負担の導入 <評価の視点> 利用拡大及び自己収入拡大のための努力 <前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの> PFI 業者と連携してより一層会館の広報に努める外、積極的な外部資金の獲得が求められる。</p>	<p>平成 27 年 7 月から PFI を導入した結果、新たな利用者層の開拓のため、PFI 業者により利用案内や自主事業（ファミリーコンサート、いちにち動物村など）について、町や県の観光協会、近隣の社会教育施設との連携等を通じて、積極的な広報が行われた。さらに、埼玉県、群馬県の 377 の高等学校、一般企業 75 社、商工会議所 58 箇所 に直接出向き会館利用の PR を行った。 会館 O B が商工会連合会や地元企業を訪問し利用を呼びかけた。 積極的な外部資金の導入を進め、受託事業 2 件、科学研究費補助金 2 件、寄附金 9 件を獲得した。 情報センターのデータベース利用に対する一部受益者負担の導入について検討の結果、女性教育情報センターにおいて、端末を使用してのデータベースを利用する者を対象に、利用料（複写料を含む。）を徴収することとし、平成 27 年 6 月から導入した。</p>	<p>評価：A PFI 業者と連携した広報により、利用拡大や新たな利用者の開拓が行われており、研修施設使用収入や受取運営権収益などの自己収入が確保された。 <課題と対応> 平成 27 年度から施設運営の PFI を導入したが、今後は、PFI 業者と連携してより一層会館の広報に努め、自己収入の拡大を図る。</p>	<p>(3) 評価：B <評価に至った理由> 平成 27 年 6 月より、データベースの利用利用者から利用料の徴収を開始するとともに、同年 7 月には、PFI を導入し、施設運営権の対価として、PFI 事業者からの安定した自己収入を確保したことは評価できる。 <今後の課題> PFI 事業の経常収益のプラスによる自己収入の拡大を目指し、PFI 事業者と協力して、利用者向けサービスの向上や広報活動の充実を図ることにより、施設利用を促進することが求められる。</p>
--	---	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合や受託事業に係る立替えが生じた場合、短期借入することができるとし、限度額は1億4千万円とする。	・短期借入金の限度額は1億4千万円。短期借入金 が想定されるのは、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> 特になし	<主要な業務実績> —	<評価と根拠> 評価：—	評価	—

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
特になし	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	—
	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> 特になし	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：—		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
			計画値	実績値	達成度				
利益剰余金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	15,974,622	9,052,433	5,067,497	33,254,624	36,118,823	1,422,921		
	—	—	—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
	1 研修事業の充実 2 情報資料の収集・提供の充実 3 調査研究事業の充実 4 交流事業の充実	・会館の決算において、剰余金が生じたときは、研修事業、情報事業、調査研究事業の充実に充てる。	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 利益剰余金はあるか。ある場合はその要因は適切か。</p> <p><評価の視点> 利益剰余金の発生要因特になし</p> <p><前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの> 引き続き利益剰余金の発生要因を適切に把握していく。</p>	<p><主要な業務実績> 利益剰余金は、1,422,921円である。これは、人件費の縮減、業務費・一般管理費の節減の結果である。</p>	<p><評価と根拠> 評価：A 利益剰余金の原因が明らかにされており、適切といえる。</p> <p><課題と対応> 引き続き利益剰余金の発生要因を適切に把握していく。</p>	<p><評価に至った理由> 利益剰余金の発生要因が明らかにされており、業務運営上の問題から生じたものではないことから、適切であると評価できる。</p> <p><今後の課題> 引き続き利益剰余金の発生要因を適切に把握していく。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
			計画値	実績値	達成度				
利用者の評価	施設利用者の80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上		
	—	97.3%	97.2%	98.0%	98.6%	98.4%	99.5%		
	—	—	121.5%	122.5%	123.3%	123.0%	124.4%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>1 長期的視野に立った施設・設備の整備、施設管理の実施</p> <p>利用者の視点に立った快適な研修環境の形成のための施設整備を計画的に進めるとともに、施設を有効に活用する。</p> <p>2 情報セキュリティ対策</p> <p>政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>(1) 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築</p> <p>①長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、必要な施設・設備の改修等を計画的に進める。</p> <p>②施設の有効活用のための工夫に努めるべく、個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を講ずる。</p>		<p><主な定量的指標></p> <p>利用者の評価</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で快適な環境を提供するための施設計画 施設の有効活用のための取組 <p><評価の視点></p> <p>利用者の安全・安心、快適性・利便性の視点に立った計画的な施設の改修</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成27年度業務実績報告書 P74</p> <p><主要な業務実績></p> <p>設備等についての利用者の満足度：99.5%</p> <p>安全で快適な環境を提供するための計画的改修として「茶室の雨樋、土壁の防腐改修」「女性教育情報センター窓紫外線除去フィルム貼り」「研修棟大会議室電光掲示板設備更新」「体育館への通路照明機器新設」「宿泊棟・体育館雨漏り改修」を行った。</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成27年度業務実績に対する自己評価書 P75</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>茶室の雨樋、土壁の防腐改修、女性教育情報センター窓紫外線除去フィルム貼り、研修棟大会議室電光掲示板設備更新、体育館への通路照明機器新設、宿泊棟・体育館雨漏り改修などきめ細かな利用者の利便性及び安全・安心に配慮した施設・設備の改善を実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。</p>	<p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、評価はBとした</p> <p>(1) 評価：B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>設定した各目標値（施設利用者の80%以上がプラス評価）を達成しており、評価できる。</p> <p>また、利用者の利便性及び安全・安心に配慮した施設・設備の改善を実施しており評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>施設の有効活用のため、今後もPFI事業者と協力して、利用者向けサービスの向上や広報活動の充実を図ることにより、施設利用を促進することが求められる。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	

	<p>(2) 情報セキュリティ体制の充実 情報の安全管理を徹底するため、セキュリティポリシーの見直しを定期的に行うとともに、職員研修を実施する。</p>	<p>(1) 情報セキュリティ体制の充実 ・セキュリティポリシーに関する職員研修を実施する。</p>	<p>(2) 情報セキュリティ体制の充実 ＜その他の指標＞ ・セキュリティポリシーの見直し状況 ・職員研修の実施 ＜評価の視点＞ 確実な情報セキュリティ対策及び研修の実施 ＜前年度評価で取り組むべき課題として指摘されたもの＞ 情報セキュリティの管理は徹底して行う必要があり、特に利用者や主催事業参加者等の個人情報の取り扱いについては、定期的な職員研修の実施やセキュリティポリシーの見直し等により情報漏洩がないよう、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえた情報セキュリティ対策を整えることが求められる。</p>	<p>＜主要な業務実績＞ ・セキュリティポリシーの見直し状況 セキュリティポリシーに基づく実施手順について、現実に即しているか検討を行い、情報を守るためにクラウドシステムによるメールサービスを平成 27 年 1 月から導入した。 また、昨年度に引き続き、CSIRT 構築・運用支援業務協力体制について引き続き検討を行った。 ・職員研修の実施 職員の不審メールへの対応について状況を調査した。その結果を受け、不審なメールへの対応手順について職員に周知徹底すると共に、手順を事務室内のだれでも見える場所に掲示した。 また、平成 27 年 12 月 16 日に全職員を対象に、埼玉県警本部から講師を招いて「サイバー犯罪の現状と対策」について、内部統制研修と併せて実施した。 ・個人情報保護規程の制定、改正 日本年金機構の個人情報流出事案を受け、「独立行政法人国立女性教育会館の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程第 14 条」に基づく「情報の消去等」について指針を制定した。 個人番号制度の導入により、特定個人情報保護について規定を定める必要が生じたため「特定個人情報等の安全管理に関する基本方針」の制定、及び「独立行政法人国立女性教育会館の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程」の改正を行った。また規程に基づき、特定個人情報等事務取扱担当者を指定した。</p>	<p>＜評定と根拠＞ 評定：A セキュリティポリシーについて、見直し通して更に充実したシステム構築を実施し、決められた研修を確実に実施している。 ＜課題と対応＞ 次年度以降も情報セキュリティに関する人材が不足しているため、今後計画的・定期的な職員研修の充実によって人材育成を図っていく。</p>	<p>(2) 評定：B ＜評定に至った理由＞ 情報セキュリティ体制を充実するために、セキュリティポリシーに即した新システムの導入を図るとともに職員研修を実施し、身近なセキュリティ対策についての周知を図っており、情報の安全管理徹底のための取組が行われている。 ＜今後の課題＞ 情報セキュリティの管理は徹底して行う必要があり、特に利用者や主催事業参加者等の個人情報の取り扱いについては、定期的な職員研修の実施やセキュリティポリシーの見直し等により情報漏洩がないよう、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえた情報セキュリティ体制を整えることが求められる。 ＜その他事項＞ 特になし。</p>
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

